

令和5年度 血液事業の現状



令和5年度献血啓発作品ポスター原画募集
最優秀賞 受賞作品

大阪府 健康医療部 保健医療室 医療対策課

はじめに

大阪府の血液事業は、昭和39年の事業開始以来、府民の皆様のあたたかい善意と市町村献血推進協議会をはじめとする献血推進団体のご努力とご支援により、進展してまいりました。

令和5年度は、388,671人の方々から173,605Lのご提供をいただき、年間を通じて医療機関へ安定的に血液製剤を供給することができました。

このことは府民の皆様と関係者の皆様のご協力の賜物であると深く感謝申し上げます。

一方で、将来の献血を支える20代、30代の若年層の献血者数の割合は依然として減少傾向にあり、将来に亘り安定的に血液を確保するためには、若年層の方々に対する献血推進活動がより一層重要となっております。

このような状況を踏まえ、大阪府では、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」で定められている基本理念に基づき、医療機関へ輸血用血液を安定的に供給することを目的とした「大阪府献血推進計画」を毎年度策定し、市町村、大阪府赤十字血液センター等と連携の下、様々な事業の実施により献血の推進を図っております。

本資料は、令和5年度の事業取り組み状況やご協力いただいた献血者数の実績等、大阪府における血液事業の現状をとりまとめたものです。皆様の参考になれば幸いに存じます。

今後も、年間を通じた献血者の安定確保、血液製剤の安全性の向上に取り組んでまいりたいと存じます。関係者の皆様には、引き続き血液事業の重要性をさらにご理解いただき、より一層のご支援とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和6年12月

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課長
奥野 憲一

目 次

1	大阪府における血液事業	4
2	大阪府赤十字血液センター等による献血受入体制及び血液製剤製造・供給体制	8
3	献血状況	10
(1)	献血者数	10
(2)	年度別献血状況	10
(3)	月別献血状況	11
(4)	受入施設別献血状況	11
(5)	年齢別・男女別献血状況	12
(6)	職業別献血状況・新規献血者数	13
(7)	採血前問診及び採血後検査の状況	13
4	血液製剤の供給状況	15
5	会議の開催	16
6	献血推進功労者の顕彰	17
7	広報活動	18
(1)	大阪府ホームページ等による広報活動の実施	18
(2)	献血作品募集事業の実施	18
(3)	高校生による献血キャンペーンの実施	18
(4)	各市町村街頭広報等実施状況	19
8	血液事業のあゆみ	21
9	大阪府献血推進計画	22
参考資料		33
1	献血状況〔献血者数〕	33
2	市町村別献血者数	34
3	都道府県別献血者状況	35
4	献血受入固定施設	36
5	市町村献血推進協議会事務局連絡先一覧	37
6	大阪府献血推進審議会規則	38
7	大阪府献血推進審議会 委員名簿	10
8	採血基準	41
9	献血の種類と主要血液製剤一覧表	42
10	血液型、生化学検査及び血球計数検査成績の通知について	43

1 大阪府における血液事業

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(昭和31年法律第160号。以下「血液法」という。)では、すべての血液製剤を献血により確保し、安定的に供給することを基本理念とし、国、地方公共団体、採血事業者及び医療機関などが必要な措置を講ずることによって、この基本理念にのっとりた責務を果たすことが規定されている。

大阪府においても、血液法の理念にのっとり、府内の医療機関で必要な血液製剤を府内の献血によって安定的に確保するため大阪府赤十字血液センター、市町村及び市町村に設置されている市町村献血推進協議会と連携し献血の推進を図っている。

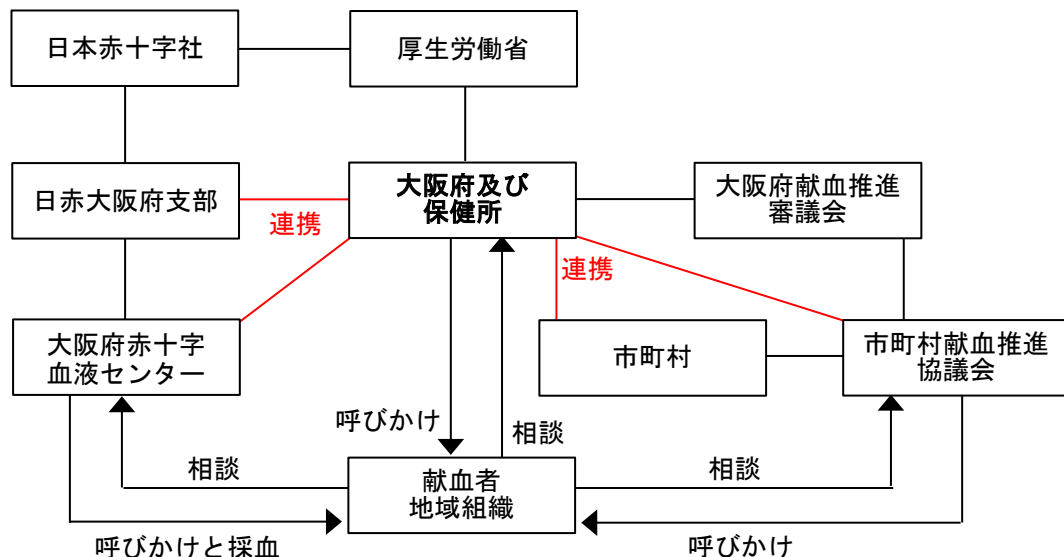
また、血液製剤の安全性を確保するため、大阪府赤十字血液センター等において様々な対策が実施されていることを踏まえ、400mL献血、成分献血の推進や献血時の問診強化、エイズ検査目的の献血排除等の啓発活動を実施している。

さらに、輸血用血液製剤を必要とする高齢者の人口が増加する一方、少子化により献血可能人口が減少することを考慮し、新規献血者の確保、若年層献血の推進に努めている。

(1)大阪府献血推進計画の策定

血液法第10条第5項の規定に基づき、「大阪府献血推進計画」([P22](#))を大阪府献血推進審議会で審議し、策定している。[\(大阪府献血推進審議会／大阪府ホームページ\)](#)

(2)献血推進機構



(3)血液確保対策

①献血意識の普及啓発

ポスターなどの広報物品や献血ホームページによる啓発、献血啓発作品ポスター原画募集事業等による献血の正しい知識・必要性の普及啓発。

②献血推進月間等

「愛の血液助け合い運動月間」(全国一斉・7月)、「大阪府献血推進月間」(府独自・12月)及び「はたちの献血キャンペーン」(全国一斉・1～2月)において市町村献血推進協議会等との連携による街頭広報などの実施。

③若年者献血の推進

少子化等により献血可能人口が減少傾向にある中、将来にわたり安定的に血液を確保するため、学生献血推進協議会等と連携し若年層に対する普及・啓発を実施。

④市町村献血推進協議会への助成

地域献血の組織育成のための市町村献血推進協議会の事業費に対する助成。

(4)安全性確保対策の変遷

①「400mL献血」「成分献血」の推進

輸血によるウイルス感染の危険性を軽減。

②問診の強化、エイズ等検査目的の献血排除

輸血によるウイルス感染などの防止および献血者の健康を守るために実施(問診における献血者のプライバシー配慮)。直近では、平成23年4月に問診票を改訂。

③医療機関における血液製剤に関する記録の保管・管理の指導

血液製剤の遡及調査体制の整備。

④新鮮凍結血漿(FFP)の容量変更

平成19年8月より新鮮凍結血漿(FFP)の容量が200mL献血由来で80mLから120mL、400mL献血由来で160mLから240mLに変更。輸血される血液の献血者数を少なくすることで安全性を向上。

⑤核酸増幅検査(NAT)の精度向上

平成26年8月より献血者1人分の血液ごとに調べる「個別NAT」を導入し、検査精度を向上。

⑥献血受付時の本人確認の実施

平成26年5月に生体認証による本人確認を導入、平成30年4月からは初めて献血される方と前回の献血時に本人確認のための証明書を提示しただけなかった方を対象に、身分証の確認を導入し、献血受付時の本人確認を厳格化。

⑦保存前白血球除去の導入

白血球に由来する発熱反応等の副作用やその他の有害事象を低減するために、すべての血液製剤において保存前白血球の除去を実施。

⑧採血時の初流血除去の実施

献血の針を刺した直後に流出する血液(初流血)を除去し、消毒薬で除去できない皮膚の内面にある毛嚢(もうのう)中の細菌が針刺し直後に混入することを防ぐために、成分献血、全血献血の全ての献血において初流血の除去を実施。

(5) 血液製剤の使用適正化事業の推進

「血液製剤は善意による献血をはじめとする人体の一部である血液から作られる製剤であり、この使用は臓器移植とも言えるべきものであることから、その供給に当たっては限度があり、特に適正な使用が望まれるものである」という趣旨のもと、血液センターと連携し、医療機関を対象とする講習会を開催するなどにより、下表の指針などの普及を図っている。

あわせて、医師会・病院協会等の医療関係団体に参加を求め、情報交換を行うとともに、血液製剤供給量の多い医療機関に対し「輸血療法委員会」の設置及び活性化を推進している。

○血液製剤保管管理マニュアル	平成5年9月16日厚生省薬務局
○自己血輸血：採血及び保管管理マニュアル	平成6年12月2日厚生省薬務局
○血液製剤に関する記録の保管・管理	平成9年6月3日厚生省薬務局
○安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律等の施行に当たっての留意事項について	平成15年7月24日 厚生労働省医薬食品局長通知
○血液製剤の平均的使用量について	平成16年12月27日 厚生労働省医薬食品局長通知
○新鮮凍結血漿の適正使用の推進について	平成21年7月9日 厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知
○「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について	平成26年7月30日 厚生労働省医薬食品局長通知
○「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の一部改正について	平成26年11月12日 厚生労働省医薬食品局長通知
○「血液製剤の使用指針」の一部改正について	平成28年6月14日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○「血液製剤の使用指針」の改定について	平成29年3月31日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について	平成30年3月22日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○「血液製剤の使用指針」の一部改定について	平成30年3月30日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○「血液製剤の使用指針」の一部改正について	平成30年9月26日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○「血液製剤の使用指針」の一部改正について	平成31年3月25日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について	令和2年3月31日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知

○「輸血療法の実施に関する指針」の一部改正について	令和2年3月31日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について	令和3年9月15日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について	令和4年5月17日 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
○血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針の一部を改正する件について	令和6年3月29日 厚生労働省医薬局長通知

(6) 採血基準の改正について

令和2年9月1日、血液法の一部改正に伴い、血液法第25条第2項に規定される「採血が健康上有害であると認められる者」の基準（体温・血圧・脈拍）が新たに規定された。

（[献血基準／日本赤十字社ウェブサイト](#)）

2 大阪府赤十字血液センター等による献血受入体制及び血液製剤製造・供給体制

大阪府赤十字血液センター等で受入れた血液は、その関連施設において各種検査、製剤化を経て医療機関等に適切に供給される。

(1) 献血受入体制

① 血液センター

大阪府赤十字血液センター（森之宮センター）〈大阪市城東区〉、大阪府赤十字血液センター北大阪事業所〈茨木市〉、大阪府赤十字血液センター南大阪事業所〈岸和田市〉がある。

② 献血ルーム

主に成分献血推進施設として令和6年3月末時点で10か所ある（[P36](#)）

（[献血ルーム紹介／日本赤十字社 大阪府赤十字血液センターウェブサイト](#)）

③ 移動献血車

1台で1日約70人の採血能力のある献血車を、現在12台保有しており、1日平均7.4台が稼働している。職域・地域組織からの依頼により配車しているほか、街頭献血として主要鉄道駅付近に定期的に配車している。

④ 出張採血（オープン採血）

献血者が多く、移動献血車では受けきれない場合及び移動献血車の駐車スペースがない場合などに衛生的な部屋を臨時の採血室として採血装置を持ち込み行う。

(2) 血液製剤の製造及び供給体制

① 献血血液の検査

献血された血液は、輸血の安全性などを確保するため、各種検査を行い、不適なものは製剤用から除かれる。

<各種検査項目>

● 血液型検査

ABO血液型検査、Rh血液型検査、不規則抗体検査、HLA検査（一部）

● 抗原・抗体検査

梅毒血清学的検査、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）検査、HTLV-1抗体検査、ヒトパルボウイルスB19検査

● 生化学検査

● 血球計数検査

● 核酸増幅検査（NAT）

B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査、E型肝炎ウイルス検査、HIV検査

なお、献血者のうち希望された方には、7項目の生化学検査成績及び8項目の血球計数検査成績を「検査サービス」として通知している。（[P43](#)）

（[協力者の方への検査サービス／日本赤十字社 大阪府赤十字血液センターウェブサイト](#)）

②血液製剤の製造

全血製剤並びに血液成分製剤(赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤)については、近畿ブロック血液センターにおいて製剤化される。

血漿分画製剤製造用原料血漿は、一般社団法人日本血液製剤機構や民間製薬会社で製剤化され、その種類には、血液凝固因子製剤、アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤等がある。

③血液製剤の供給

輸血用血液製剤は、府内の医療機関からの要請に基づき3か所の血液センターから直接供給されるが、供給エリアは、中央部を森之宮センター、北部地域を北大阪事業所、南部地域を南大阪事業所が担当しており、各血液センター間及び他府県の血液センター間の調整は近畿ブロック血液センターが担当している。

府内には、37台の献血運搬車があり、緊急要請には、森之宮センター、北大阪事業所、南大阪事業所が連携をとり、24時間体制で要請に応じている。

また、血漿分画製剤は一般社団法人日本血液製剤機構や民間製薬会社から卸売販売業者を通じて供給されている。

④血液の使われ方

献血血液は、医療の需要に応じた各種類の輸血用血液製剤と血漿分画製剤となり、さまざまな病気の治療に使われている。[\(P42\)](#)

3 献血状況

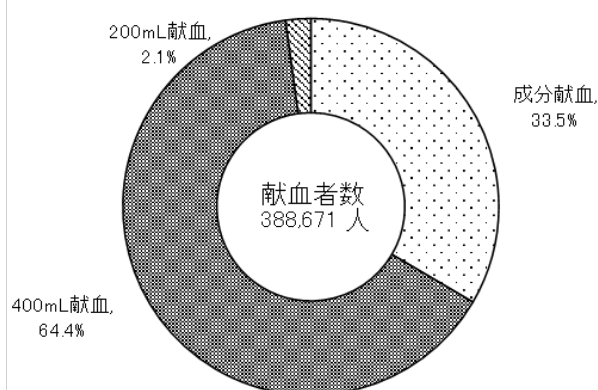
(1) 献血者数

献血者数は、388,671人(実人数198,075人：1人平均2.0回)で、目標比100.3%、前年度比100.5%であった。
成分献血は、130,014人で前年度比102.8%、400mL献血は250,321人で前年度比99.4%であった。

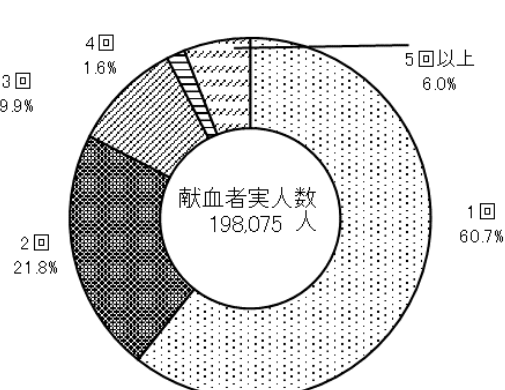
献血者数の内訳

総 数	献血者数	構成比	目標数	構成比	達成率	前年度比
	388,671	100.0%	387,424	100.0%	100.3%	100.5%
成分献血	130,014	33.5%	127,181	32.8%	102.2%	102.8%
400mL 献血	250,321	64.4%	249,651	64.4%	100.3%	99.4%
200mL 献血	8,336	2.1%	10,592	2.7%	78.7%	96.7%

献血者数と献血種類構成比



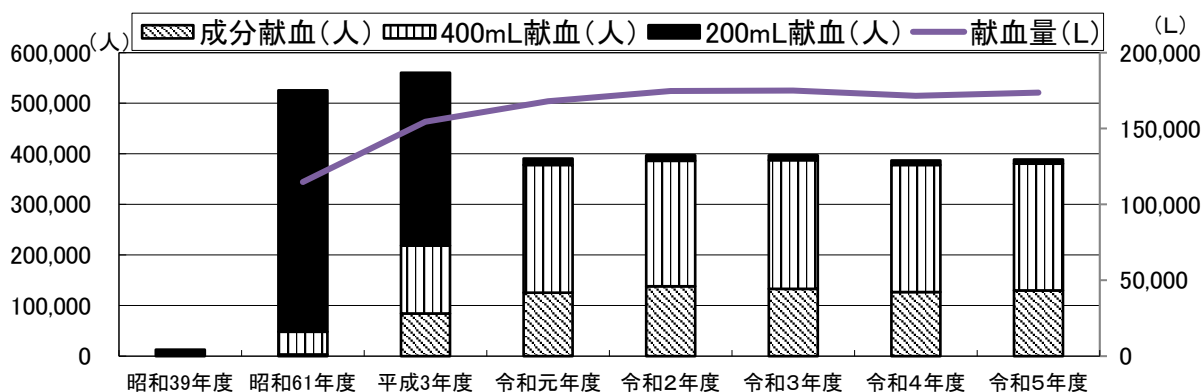
献血実人数と献血回数



(2) 年度別献血状況

400mL献血者数の構成比は64.4%、前年度比で0.7ポイント減少した。全体の献血量は、173,605Lであった。

献血者数・献血量年度推移



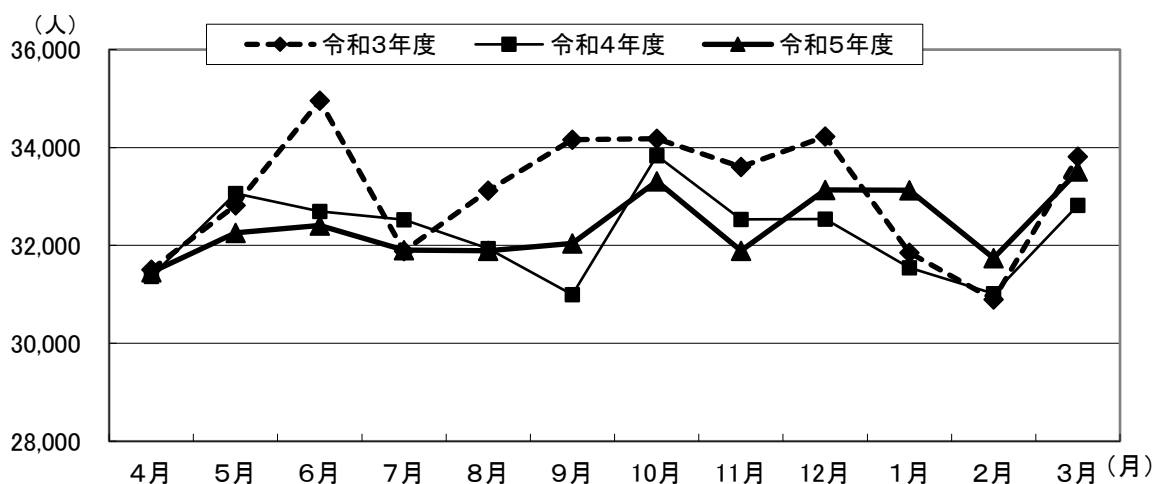
年 度	昭和39年度 ※1	昭和61年度 ※2	平成3年度 ※3	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成分献血(人)	—	3,597	84,588	125,502	138,330	133,273	126,483	130,014
400mL献血(人)	—	44,547	133,990	252,681	248,137	254,382	251,766	250,321
200mL献血(人)	12,806	477,484	342,002	12,575	10,380	9,363	8,622	8,336
合計(人)	12,806	525,628	560,580	390,758	396,847	397,018	386,871	388,671
目標数(人)	—	—	—	388,693	395,888	393,967	390,409	387,424
達成率(%)	—	—	—	100.5%	100.2%	100.8%	99.1%	100.3%
献血量(L)	—	114,772	154,500	168,013	174,860	175,055	171,644	173,605
目標量(L)	—	—	—	169,242	173,962	173,950	174,499	172,617
達成率(%)	—	—	—	99.3%	100.5%	100.6%	98.4%	100.6%

※1 献血制度開始 ※2 400mL献血・成分献血開始 ※3 過去最高献血者数

(3) 月別献血状況

月別に見ると、4月、11月、2月における献血者数が少ない。1月に献血者数が増加したのは、令和6年1月に発生した能登半島地震の影響であると思われる。

月別献血者数推移

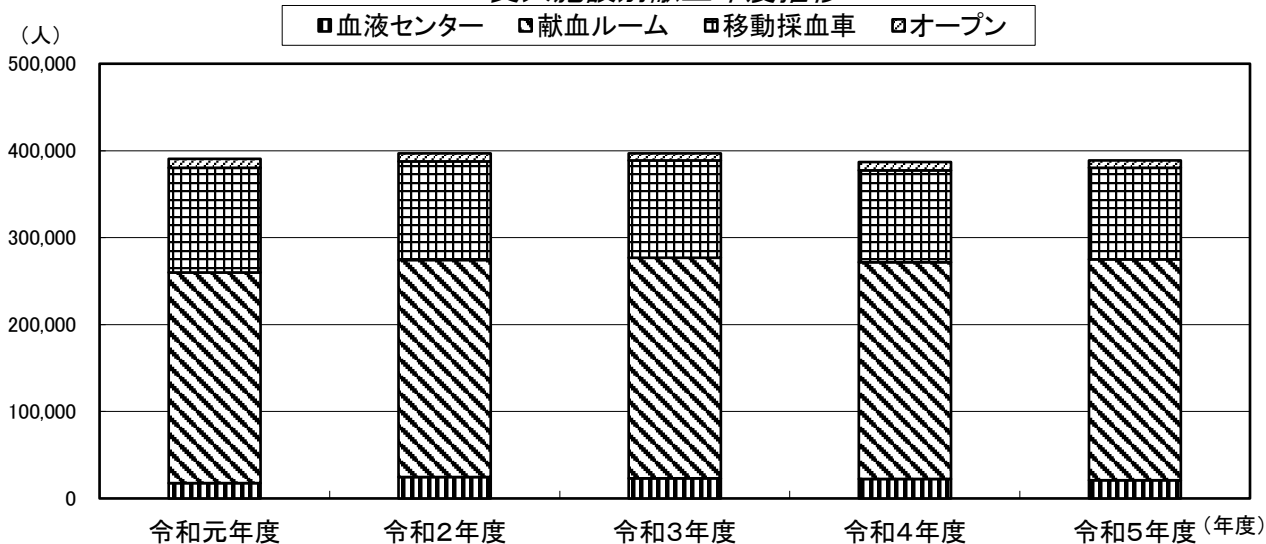


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	31,508	32,819	34,955	31,887	33,121	34,160	34,178	33,603	34,223	31,853	30,895	33,816
令和4年度	31,368	33,063	32,695	32,524	31,938	30,995	33,833	32,531	32,537	31,547	31,017	32,823
令和5年度	31,451	32,259	32,405	31,902	31,893	32,039	33,313	31,891	33,136	33,129	31,741	33,512

(4) 受入施設別献血状況

受入施設別に見ると、全体では移動採血車による献血が27.1%、献血ルームでは65.4%である。
成分献血は、91.5%を献血ルームで受けており、血液センターと合わせ固定施設で100%を占めている。

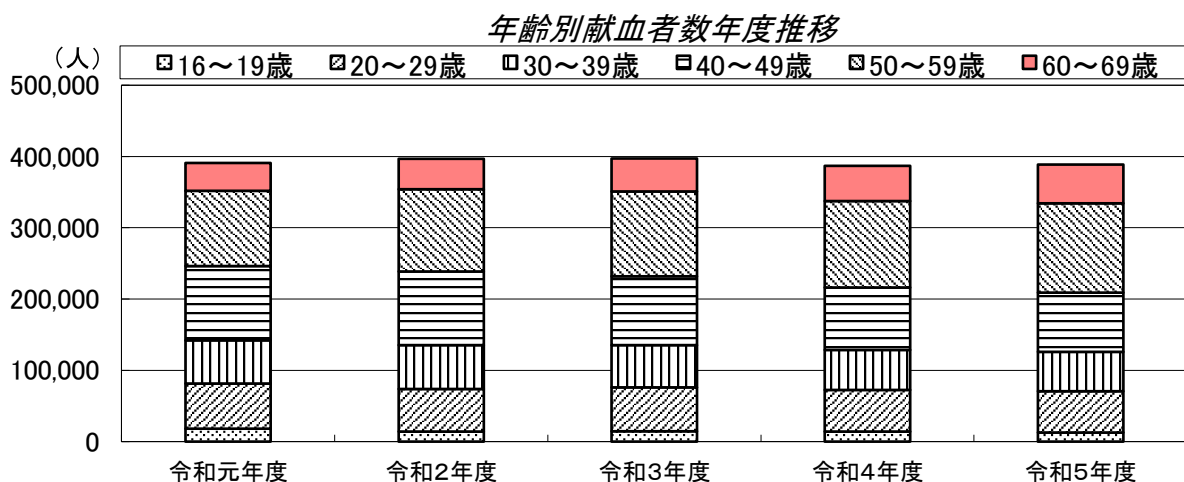
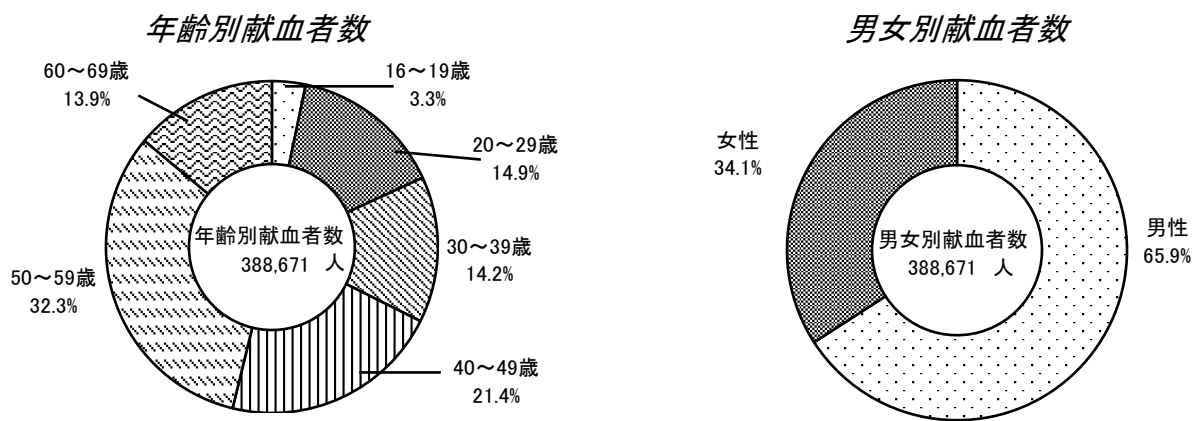
受入施設別献血年度推移



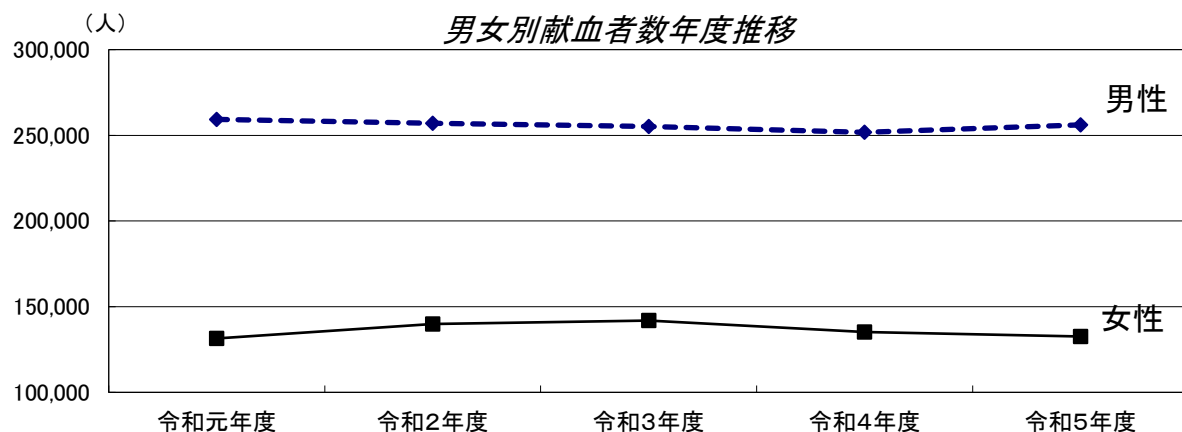
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
血液センター	17,548	4.5%	24,756	6.2%	23,201	5.8%	22,503	5.8%	20,821	5.4%
献血ルーム	242,396	62.0%	249,512	62.9%	253,649	63.9%	249,146	64.4%	254,119	65.4%
移動採血車	120,259	30.8%	113,479	28.6%	111,876	28.2%	105,892	27.4%	105,318	27.1%
オープン	10,555	2.7%	9,100	2.3%	8,292	2.1%	9,330	2.4%	8,413	2.2%

(5)年齢別・男女別献血状況

年齢別に見ると、50歳代が一番多く、40～59歳で全体の過半数を占めている。また、性別に見ると、全体の約3分の2が男性となっている。



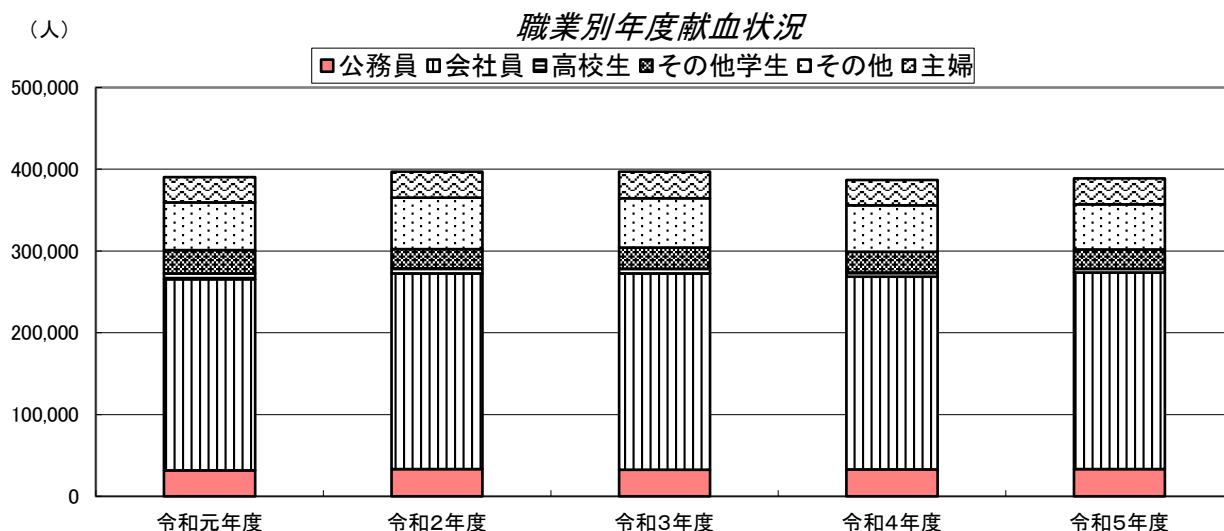
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
16～19歳	18,012	4.6%	14,068	3.5%	14,665	3.7%	14,238	3.7%	12,727	3.3%
20～29歳	63,323	16.2%	59,864	15.1%	61,273	15.4%	58,315	15.1%	57,770	14.9%
30～39歳	60,761	15.5%	61,324	15.5%	59,319	14.9%	55,957	14.5%	55,300	14.2%
40～49歳	104,270	26.7%	103,574	26.1%	96,733	24.4%	87,849	22.7%	83,350	21.4%
50～59歳	105,620	27.0%	115,154	29.0%	118,761	29.9%	121,179	31.3%	125,381	32.3%
60～69歳	38,772	9.9%	42,863	10.8%	46,267	11.7%	49,333	12.8%	54,143	13.9%
合計	390,758	100.0%	396,847	100.0%	397,018	100.0%	386,871	100.0%	388,671	100.0%



	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
男性	259,290	66.4%	256,973	64.8%	255,117	64.3%	251,732	65.1%	256,113	65.9%
女性	131,468	33.6%	139,874	35.2%	141,901	35.7%	135,139	34.9%	132,558	34.1%

(6) 職業別献血状況・新規献血者数

職業別に見ると、会社員が全体の61.8%と最も多く、学生（高校生を含む）は7.3%と全体の1割以下であった。また、新規献血者数は、平成22年度に全体の1割を下回り、その状態が続いている。



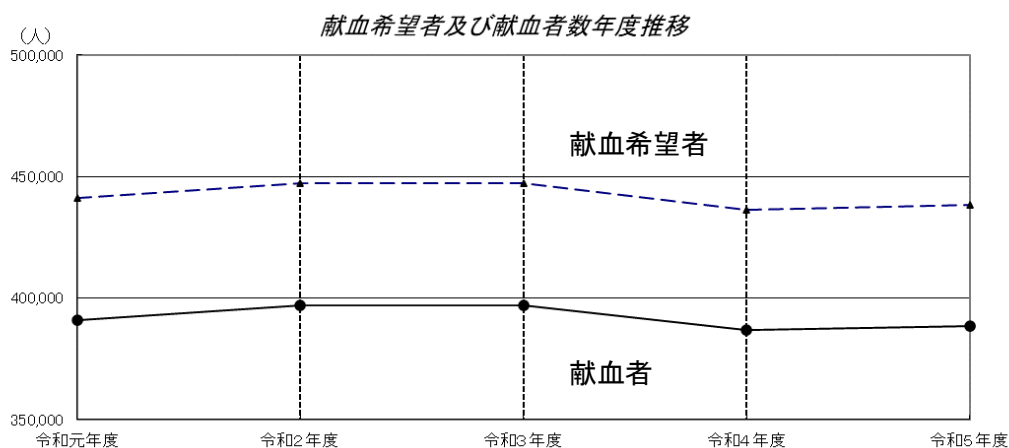
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
公務員	31,880	8.2%	33,247	8.4%	32,525	8.2%	32,925	8.5%	33,435	8.6%
会社員	233,657	59.8%	239,235	60.3%	239,872	60.4%	235,493	60.9%	240,164	61.8%
高校生	6,902	1.8%	6,180	1.6%	6,029	1.5%	5,401	1.4%	4,879	1.3%
学内献血者数 (学校数)	1,845 31		782 10		904 16		1,185 22		1,279 29	
その他学生	28,590	7.3%	23,655	6.0%	25,808	6.5%	25,230	6.5%	23,503	6.0%
その他	58,333	14.9%	63,141	15.9%	60,360	15.2%	56,976	14.7%	56,928	14.6%
主婦	31,196	8.0%	31,389	7.9%	32,424	8.2%	30,846	8.0%	29,762	7.7%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規献血者数(人)	28,264	23,814	23,680	22,359	21,316
構成比(%)	7.2%	6.0%	6.0%	5.8%	5.5%
再来献血者数(人)	362,494	373,033	373,338	364,512	367,355
構成比(%)	92.8%	94.0%	94.0%	94.2%	94.5%
献血者数(人)	390,758	396,847	397,018	386,871	388,671

(7) 採血前問診及び採血後検査の状況

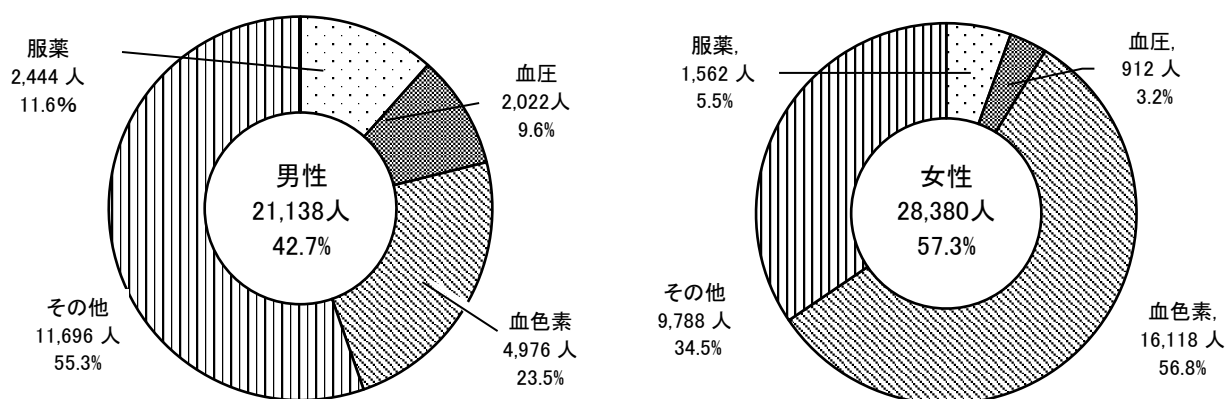
① 採血前問診の状況

献血者の健康保持を図るため、血液法に基づき、献血申込者に対し、採血前の問診（健康診断）を実施している。献血申込者のうち献血できなかった人の約6割は女性であり、主な理由は、血色素量である。



(全体)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
献血申込者A	440,994	447,359	447,453	436,145	438,189
献血者B	390,758	396,847	397,018	386,871	388,671
B/A %	88.6%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%
(男性)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
献血申込者A	278,778	276,504	274,845	271,761	277,251
献血者B	259,290	256,973	255,117	251,732	256,113
B/A %	93.0%	92.9%	92.8%	92.6%	92.4%
(女性)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
献血申込者A	162,216	170,855	172,608	164,384	160,938
献血者B	131,468	139,874	141,901	135,139	132,558
B/A %	81.0%	81.9%	82.2%	82.2%	82.4%

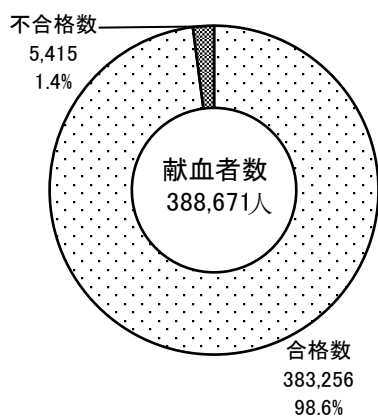
男女別採血できなかった理由



その他:ピアス、3日以内の歯科治療、4週間以内の海外からの帰国等

②採血後検査の状況

採血した血液は、各種検査を実施し、不適なものは製剤用から除かれる。令和5年度における検査結果の状況は次のとおりである。



年度別検査結果

年度	献血者数	検査不合格数	比率
R1	390,758	8,366	2.1%
R2	396,847	8,009	2.0%
R3	397,018	7,075	1.8%
R4	386,871	5,515	1.4%
R5	388,671	5,415	1.4%

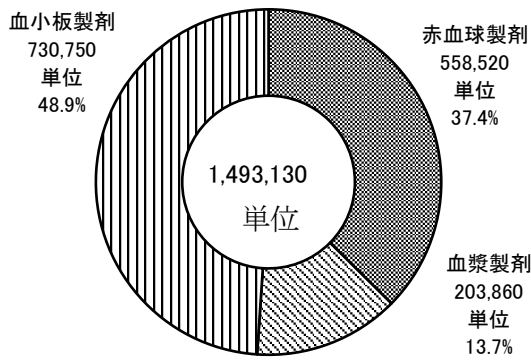
検査項目別不合格数

検査項目	検査不合格数
肝機能	2,940
HBc 抗体	486
不規則抗体	242
HCV 抗体	139
梅毒	383
HBs 抗原	102
その他	1,225

※2つ以上の項目に該当したものは、それぞれに計上

4 血液製剤の供給状況

供給については、府内650の医療機関より血液供給の要請があった。



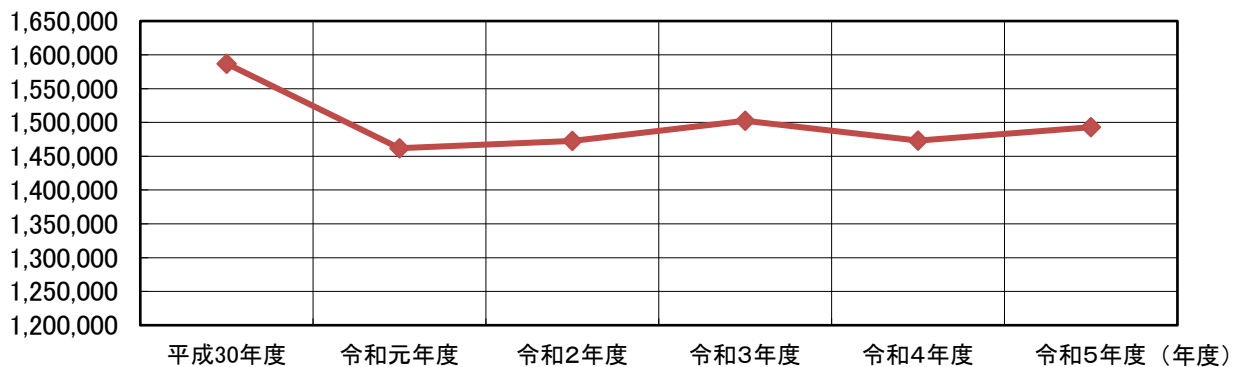
血液製剤供給状況の内訳

種類	供給状況	
	本数	単位数
全血製剤	0	0
赤血球製剤	284,013	558,520
血漿製剤	91,774	203,860
血小板製剤	63,950	730,750
合計	439,737	1,493,130

〔注〕「供給」は大阪府内の医療機関への供給を示す。

(単位)

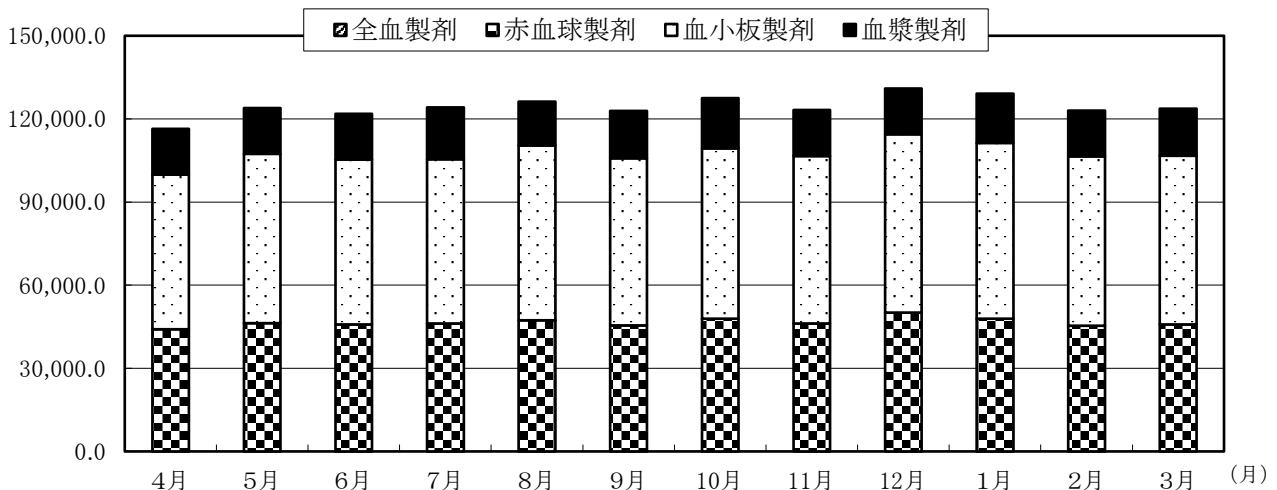
供給数年度推移



年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
供給数(単位)	1,472,664	1,502,479	1,473,026	1,480,551	1,477,025	1,493,130

(単位)

月別供給数推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
全血製剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤血球製剤	44,125	46,241	45,831	46,146	47,285	45,488	47,962	46,225	50,080	47,914	45,358	45,865	558,520
血小板製剤	55,770	61,205	59,505	59,235	63,135	60,300	61,425	60,390	64,350	63,450	61,145	60,840	730,750
血漿製剤	16,512	16,532	16,484	18,826	15,820	17,079	18,157	16,656	16,506	17,785	16,547	16,956	203,860

5 会議の開催

(1)大阪府献血推進審議会

年 月 日	場 所	主 な 議 題
令和6年2月8日	KKRホテル大阪	1. 血液事業の現状について 2. 令和6年度大阪府献血推進計画(案)について

(2)市町村献血推進担当者会議

年 月 日	場 所	主 な 議 題
令和5年6月20日	大阪府赤十字 血液センター	1. 大阪府における血液事業の取組みについて 2. 令和4年度の献血実績と啓発の取組みについて 3. 他の自治体などにおける献血事業について 4. 献血の促進への取組みについて 5. その他

6 献血推進功労者の顕彰

厚生労働大臣表彰状・感謝状受賞者

表彰状受賞者:4

【伝達式:令和5年8月4日、場所:KKRホテル大阪】

旭精工株式会社(堺市西区)	シオノギファーマ株式会社 本社・摂津工場(摂津市)
奥村組土木興業株式会社(大阪市港区)	シャープ株式会社Smart Appliances & Solutions 事業本部(八尾市)

感謝状受賞者:13

大阪西ライオンズクラブ(大阪市北区)	公益社団法人 日本ラクロス協会 関西地区(東京都中央区)
大阪府布施警察署(東大阪市)	塩野義製薬株式会社 医薬研究センター(豊中市)
交野市消防本部(交野市)	大商学園高等学校(豊中市)
株式会社IHIインフラシステム(堺市堺区)	羽衣学園高等学校(高石市)
株式会社かんでんエンジニアリング福崎事業所(大阪市港区)	三菱電機株式会社 関西支社(大阪市北区)
株式会社ジェイテクト国分工場(柏原市)	八木地区若頭連絡協議会(岸和田市)
株式会社セレッソ大阪(大阪市東住吉区)	

<敬称略>

大阪府知事感謝状受賞者

個人受賞者:11

【伝達式:令和5年8月4日、場所:KKRホテル大阪】

織田 幸司(箕面市)	杉浦 有子(箕面市)	南道 勝己(箕面市)	松岡 利美(箕面市)
木矢 里織(富田林市)	飛松 明美(高槻市)	野口 登美子(箕面市)	幸 浩司(吹田市)
城 きよみ(高槻市)	中野 直子(富田林市)	東野 正嗣(大阪市西成区)	

団体受賞者:33

麻生郷若頭連合会(貝塚市)	久世校区献血推進委員会(堺市中区)
いこらも〜る泉佐野(泉佐野市)	コーナンPRO豊中庄本店(豊中市)
和泉だんじり大連合青年部(和泉市)	コープこうべ東豊中店(豊中市)
出雲大社大阪分祠(堺市東区)	国際ロータリー第2660地区ローターアクト(大阪市中央区)
一般社団法人 大阪青年会議所(大阪市港区)	堺市上下水道局下水道施設部三宝水再生センター (堺市堺区)
宇谷校区福祉委員会(寝屋川市)	シップヘルスケアホールディングス株式会社(吹田市)
大阪北酒販青年会(大阪市北区)	全星薬品工業株式会社(岸和田市)
大阪府 枚方警察署(枚方市)	第一生命保険株式会社 茨木支社(茨木市)
学校法人古武学園 高津理容美容専門学校(大阪市中央区)	内外電機株式会社 京阪奈工場(四條畷市)
株式会社オークワ河内長野店(河内長野市)	ニトリモール枚方(枚方市)
株式会社共立ヒートテクノ(八尾市)	日本コムシス労働組合関西総支部(大阪市住之江区)
株式会社ダスキン(吹田市)	パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 (大阪市中央区)
株式会社塚谷刃物製作所(八尾市)	ピアスタワー(大阪市北区)
株式会社平和堂 フレンドマート交野店(交野市)	日立造船労働組合関西地区(大阪市住之江区)
神石校区献血推進委員会(堺市堺区)	マルハン岸和田店(岸和田市)
関西電力労働組合大阪北エリア支部(大阪市北区)	リーガロイヤルホテル(大阪市北区)
北河内異業種交流会(枚方市)	

<敬称略>

7 広報活動

献血の推進を図るため、大阪府ホームページに血液の確保に向けた取り組みを記載し、関係団体の協力を求め、献血意識の普及等の広報活動を行った。

(1) 大阪府ホームページ等による広報活動の実施

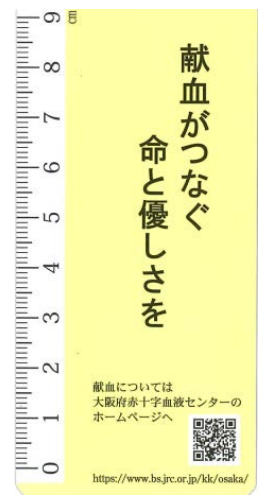
大阪府ホームページ及びSNS等を通じて、献血場所、各献血ルーム、献血バス運行スケジュール、献血基準等の情報を発信した。

(2) 献血作品募集事業の実施

献血作品募集事業として、令和5年7月1日～令和5年9月30日まで、府内の15歳から28歳まで(令和5年4月1日現在)の方を対象に「献血啓発作品 ポスター原画募集」を実施した。

＜受賞作品等＞

全応募作品165作品から選考委員会による選考の結果、次のとおり受賞作品を決定した。なお、受賞作品については、カレンダー・しおりを作成し、各高等学校等へ配布したほか、大阪府庁本館での展示や、南海なんば駅やJR大阪駅構内等に掲出を行い、若年層へ啓発を行った。



(3) 高校生による献血キャンペーンの実施

若年層に献血の大切さを知ってもらうために、高校生による街頭キャンペーンを実施した。

＜日 時＞ 令和5年 12 月 22 日 午後3時頃から午後4時 30 分まで

＜場 所＞ 阪急グランドビル 25 献血ルーム周辺、西梅田献血ルーム周辺
あべの献血ルームKiZooNa周辺

＜参加者＞ 府立北摂つばさ高等学校 生徒 4名、教員1名
府立港南造形高等学校 生徒 7名、教員2名

＜内 容＞ 街頭献血キャンペーン
(献血ルーム周辺で献血協力の呼びかけとティッシュ配布)

(4)各市町村街頭広報等実施状況

市町村名	愛の血液助け合い運動月間(7月)		大阪府献血推進月間(12月)	
	実施日	実施場所	実施日	実施場所
大阪市	7/7,21,28 7/14~7/28 7/26	阿倍野区役所 平野区役所3階窓口 東住吉区保健福祉センター	11/28~12/25 12/1~7 12/7,14,21 12/8 12/21	平野区役所 3階窓口 中央区保健福祉センター1階 阿倍野区役所 JR塚本駅 生野区役所庁舎前 西区役所1階待合フロア
堺市	7/6 7/19 7/20 7/24 7/28	イオンモール堺北花田南側玄関付近 北野田駅前 榎・美木多駅前 西区役所周辺 ビバモール美原南インター店 美原区役所	12/13 12/14	中区役所及び深井駅周辺 堺東駅周辺
岸和田市	7/19	南海岸和田駅前	12/13	南海本線岸和田駅前
豊中市	7/22	阪急曽根駅前	12/21	豊中市役所
池田市	6/28 7/1 8/14	池田市保健福祉総合センター 池田市立北豊島小学校 池田市役所	11/11 11/17 12/2 12/29	池田駅前てるてる広場 池田市役所 ダイエー池田駅前 池田駅前てるてる広場
吹田市	7/1 7/1	各地区掲示板(33地区) 吹田市役所庁内掲示板	11/5 12/3	健都イノベーションパーク ニプロ(株)社屋内1階(健都フェス) 夢つながり未来館
泉大津市	7/3	泉大津駅周辺	12/4	泉大津駅周辺
高槻市	7/4	エミル高槻	12/4	エミル高槻
貝塚市		実施なし		実施なし
守口市	7/6	守口市役所及び周辺	12/5	守口市役所及び周辺
枚方市	7/11	京阪枚方市駅献血ルーム前	12/5	京阪枚方市駅 献血ルーム前
茨木市	7/3から7/31 7/27	茨木市役所本館2階医療政策課事務室前 茨木市役所南館1階 東玄関ロビー	12/10	アル・プラザ茨木店
八尾市	7/1	各地域の催し・会合にて配布	12/2	プリズムホール光のプラザ リノアス周辺
泉佐野市	7/10	悪天候ため中止	11/28	南海泉佐野駅
富田林市	7/16	エコール・ロゼ 南駐車場時計広場 専門店入口前	12/10	エコール・ロゼ南駐車場時計広場 専門店入口前
寝屋川市		実施なし		実施なし
河内長野市	7/11	河内長野市役所	12/12	河内長野駅前ロータリー付近、 ノバティながの 北館1階玄関前
松原市	6/23	松原市役所	12/29	河内天美駅
大東市	7/7	ポップタウン住道 スペイン広場	12/1	ポップタウン住道 スペイン広場
和泉市		実施なし		実施なし
箕面市	7/12	阪急箕面駅前 みのおサンプラザ周辺	12/20	箕面市役所
柏原市	7/7	JR柏原駅周辺・近鉄河内国分駅周辺	12/1	JR柏原駅周辺、近鉄河内国分駅周辺
羽曳野市	7/25	羽曳野市役所	12/8	四天王寺大学
門真市	7/21	京阪古川橋駅前広場	12/19	京阪古川橋駅前広場
摂津市	7/1から7/31	摂津市社会福祉協議会窓口	12/14 12/1~28	摂津市役所 社会福祉協議会窓口等
高石市	7/21	高石駅前	12/8	高石市役所
藤井寺市	7/20	イオン藤井寺ショッピングセンター	12/20	イオン藤井寺ショッピングセンター
東大阪市	7/1から7/31 7/14 7/20	東大阪市保健所 東大阪市役所総合庁舎 イオン鴻池店	12/10	額田グランド
泉南市	7/22から23	イオンりんくう泉南 イオンホール		実施なし
四條畷市		実施なし(コロナのため中止)	12/3 12/16	イオンモール四條畷 イオンモール四條畷
交野市		実施なし		実施なし
大阪狭山市	7/25	エバグリーン狭山店	1/6	エバグリーン狭山店 周辺道路
阪南市	7/14	泉鳥取高校 市内公民館3か所(尾崎公民館・ 西鳥取公民館・東鳥取公民館)	12月~資材が なくなるまで	尾崎公民館、東鳥取公民館、 西鳥取公民館
島本町	7/14	阪急水無瀬駅前	12/1	JR島本駅前
豊能町	7/3	豊能町立保健福祉センター	12/19	豊能町立西公民館
能勢町	7/24	能勢町役場周辺		実施なし
忠岡町		実施なし		実施なし
熊取町	7/3	JR熊取駅周辺	12/3	熊取町立中央小学校グラウンド
田尻町	7/20	田尻町総合保健福祉センター 1階エントランスホール		実施なし

岬町	7/4	岬町立保健センター 介護予防教室	11/15,21,27	岬町立保健センター 子育て支援センター ①望海坂第一集会所 ②健康ふれあいセンター 深日会館
	7/6	淡輪老人保健センター	12/4,5,7,8,14,20	
	7/7	岬町立保健センター 介護予防教室	11/30	
	7/8	子育て支援センター みどりっこまつり	12/13	
	7/10	岬町立保健センター 健康フラ体操		
	7/13	深日会館		
	7/17	子育て支援センター 乳幼児健康相談	12/21	
	7/19	健康ふれあいセンター		
	7/20	深日会館 深日農協婦人部		
	7/21	岬町立保健センター 介護予防教室		
	7/23	岬町立保健センター 乳幼児健診		
	7/26	望海坂第一集会所 出張ほのぼのクラブ		
太子町	7/21	カインズ太子店	12/21	カインズ太子店前
河南町	8/16	河南町役場庁舎及び周辺	12/22	河南町役場内
千早赤阪村	7/12	いきいきサロン くすのき(献血会場) 村内全体 (行政無線による啓発放送・広報車による音声案内とチラシにて啓発巡回)	12/20	村内全域(村内を広報車で走行)(役場内で呼びかけ)

8 血液事業のあゆみ

大正 8年	日本で初めての輸血 →輸血医療の普及
昭和23年	輸血による梅毒感染事故発生
昭和26年	輸血用保存血液の製造・供給開始
昭和27年	日本赤十字社血液銀行が開設
昭和31年	「採血及び供血あつせん業取締法」施行
昭和39年	ライシャワー事件(輸血による血清肝炎に感染) 「献血の推進について」閣議決定
	献血の推進について 政府は、血液事業の現状にかんがみ、可及的速やかに保存血液を献血により確保するため、国及び地方公共団体による献血思想の普及と献血の組織化を図るとともに、日本赤十字社または地方公共団体による献血受入れ体制の整備を推進するものとする。
昭和49年	輸血用血液製剤のすべてを献血で確保する体制の確保 (預血※2制度廃止) →一方、血漿分画製剤は、売血由来、輸入血漿由来の製品が多数を占める
昭和50年	WHO(世界保健機構)勧告 「無償献血を基本とする国営の血液事業を推進すること」
昭和57年	献血手帳の供給欄が削除され、手帳の有無にかかわらず、誰でも、いつでも血液の供給が受けられる体制となる(血液無償の原則)
昭和61年	400mL献血、成分献血の導入
平成 2年	有償採漿の完全廃止(売血の終焉) →血液製剤製造目的の採血が日本赤十字社に一元化
平成 6年	血液凝固第Ⅷ因子製剤の国内自給達成 →ただし、平成5年発売の遺伝子組換え製剤を含めると自給率14.3%(平成26年)
平成 9年	血液行政の在り方に関する懇談会報告 →血液事業は、①国内自給の推進、②安全性の確保、③適正使用、④有効利用、⑤透明性の確保を柱として展開されるべきである
平成15年	「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」施行 →運営指針となる基本理念の設定、地方公共団体等の関係者の責務を規定 「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」適用(平成20年、平成25年改正)
平成16年	「輸血医療の安全性確保のための総合対策」の策定 →①健康な献血者の確保の推進、②検査目的献血の防止、③血液製剤に係る検査・製造体制等の充実、④医療現場における適正使用等の推進、⑤輸血後感染症対策の推進
平成18年	「献血者健康被害救済制度」の運用開始
平成23年	採血基準の改正 →400mL献血の献血下限年齢引き下げ、血小板成分献血の献血上限年齢引き上げ
令和2年	採血基準の改正 →「採血が健康上有害であると認められる者」の基準を新たに規定

日本初の献血、
枕元輸血※1から
保存血液の利用へ

売血から献血へ

成分輸血療法の普及と血漿
分画製剤の需要の高まり

血液事業の新たな展開と血液新法の制定

※1 枕元輸血:注射器で採取した血液を、感染症検査等を行わずそのまま輸血する方法。

※2 預血:健康時に前もって血液を預け、本人や家族などに輸血が必要になった時に払戻しを受ける方法。

大阪府献血推進計画

大 阪 府
令和5年（2023年）3月

目 次

第1 目的及び基本理念

1. 目的
2. 基本理念

第2 計画目標

1. 献血者数、献血血液量
2. 年代別献血者数
3. 献血セミナー数

第3 献血推進

1. 役割
2. 推進体制の整備
3. 方策

<資料> 令和5年度献血目標

大 阪 府 献 血 推 進 計 画

第1 目的及び基本理念

1. 目的

大阪府をはじめ全国的に少子高齢社会が進行する中、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤（以下「血液製剤」という。）の国内自給の原則に基づき、大阪府、市町村、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センターが連携し、献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発や、効率的な献血の実施を図り、年間を通じて献血者を安定的に確保することにより、府内で必要とされる輸血用血液を医療機関に安定的に供給することを目的とする。

2. 基本理念

大阪府の献血推進に当たっては、以下の基本理念にのっとり進めるものとする。

（1）血液製剤の国内自給

血液製剤は、原料である血液を介した感染症等の発生の危険性を完全には排除できないものであり、国内献血に由来する血液製剤であれば感染源の特定・回収等の対応が迅速に取りやすいことから、国内で献血された血液から製造されるもので賄わなければならない。

（2）安全性の向上

血液製剤は、原料である血液の特性から、常に安全性向上の努力が必要である。また、使用にあたっては、危険性に対する配慮が求められる。

（3）適正使用の推進

血液製剤が人の血液に由来する有限で貴重なものであることから、医療機関において血液製剤の適正使用を一層推進することが必要である。

（4）血液事業の情報の公開

血液製剤は、献血者の善意から得られた血液を用いていることから、情報を積極的に府民へ提供する必要がある。

第2 計画目標

1. 献血者数、献血血液量

国の示す献血確保目標量及び原料血漿確保目標量に基づき、医療機関への輸血用血液製剤の供給量を考慮し、献血者確保数等を定める。

①献血者数（200mL、400mL、成分献血）、献血血液量確保目標量

	全血献血		成分献血		合計
	200mL	400mL	血漿	血小板	
献血者数（人）	10,592	249,651	80,199	46,982	387,424
献血血液確保目標量（L）	2,118	99,860	45,071	25,567	172,617

※表示単位未満四捨五入の処理をしているため、合計欄と一致しない場合があること。

②採血場所別献血者数

採血場所	血液センター	献血ルーム	移動採血車（オーブン献血含む）
献血者数（人）	21,179	252,374	113,871

③原料血漿確保目標量、輸血用血液確保目標量

原料血漿確保目標量： 90,495 L

輸血用血液確保目標量：82,122 L

（詳細は資料参照）

2. 年代別献血者数

総献血者数に占める年代別の構成比率をなるべく均一にし、将来にわたり安定的に献血者を確保するため、年代別献血者数を定める。

	献血者数 （人）	構成比
10代（16～19歳）	18,651	4.8%
20代（20～29歳）	65,500	16.9%
30代（30～39歳）	66,300	17.1%
40代以上（40～69歳）	236,973	61.2%
合計	387,424	100.0%

※表示単位未満四捨五入の処理をしているため、合計欄と一致しない場合があること。

3. 献血セミナー数

これからの献血を担う若年層への教育の推進を目的として、高等学校等における「献血セミナー」開催の目標回数を定める。

「献血セミナー」開催目標回数：25回

第3 献血推進

府、市町村、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センターは、それぞれ分担する業務を確実に遂行するとともに、十分な連携を図り、国が策定する基本方針を踏まえながら、府民、学生献血推進ボランティアをはじめ各種献血協力団体の理解と協力のもとに献血を推進する。特に、将来に亘る血液の安定供給につながる若年層への啓発に取り組む。

1. 役割

（1）府

府は、翌年度の大阪府献血推進計画を策定する。その場合、大阪府献血推進審議会において審議するものとする。また、広域的な広報・啓発を通して広く府民の理解と協力を求めるため、市町村献血推進協議会の活動を支援するとともに、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センター、市町村等の相互間の調整を行い、円滑な献血推進に努める。

（2）市町村

府、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センターと連携のもとに、市町村管内の献血者の計画的な確保に努める。

また、市町村献血推進協議会と連携し、地域における献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発に努める。

(3) 日本赤十字社大阪府支部・大阪府赤十字血液センター

本府の献血確保目標を達成するため、献血受入計画を策定するとともに、近畿ブロック血液センターと連携をしながら、採血から製造、供給に至るまでその効率化を図り、献血血液の有効利用に努める。

また、血液製剤の安全性の向上及び安定供給に協力するとともに、献血者等の保護に努める。

2. 推進体制の整備

目標を達成するため、行政機関、血液事業関係者、民間企業、ボランティア献血組織等の府全体の献血推進組織体制を整備し、連携の強化に努める。

(1) 府

①大阪府献血推進審議会の開催

大阪府における献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発や血液製剤の適正な使用に関する施策について審議する。

②市町村・市町村献血推進協議会等との連携

大阪府における献血状況、献血目標、事業計画を会議等で示し、市町村、市町村献血推進協議会、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センターとの連携を図り献血を推進する。

③献血ボランティア組織等の育成や献血に協賛する企業の確保など献血推進体制の整備に努める。

④広域的な献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発体制の整備に努める。

⑤献血血液を有効に使用するため、医療機関における血液製剤の適正使用を推進する。

(2) 市町村

①市町村献血推進協議会等の開催

市町村において献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発並びに年間を通した計画的な献血者の確保等、地域の献血に関する重要事項を協議する。

②地域住民への献血への理解と協力を求めるため、研修会、街頭キャンペーン、広報等の実施体制の整備に努める。

③献血ボランティア組織等の育成や献血に協賛する企業の確保など献血推進体制の整備に努める。

(3) 日本赤十字社大阪府支部・大阪府赤十字血液センター

①府、市町村との連携・協力のもとに、献血者への正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発と受入体制の整備を図る。

②献血協力団体の組織等の育成及び献血者の円滑な受入体制の整備に努める。

③企業等に対して、献血セミナーを実施し、献血の推進を図るとともに、献血に協賛する企業の円滑な受入に努める。

(4) 教育委員会・学校

小学校・中学校・高等学校の総合的な学習の時間等において、“献血セミナー”を活用する等、献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発に努める。

また、府、市町村等が実施する献血推進イベント等の周知並びに参加を通し、児童・

生徒へ献血の知識等の普及ができる体制を整備する。

(5) 献血協力団体

移動採血車等の受入れ時に関係者等と連携し、積極的に協力を呼びかけるとともに、進んで献血しやすい環境作りを推進することが望ましい。

3. 方策

(1) 普及啓発

献血は府民の善意によるものであることから府民啓発は必要不可欠であるので、府、市町村、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センターは、ボランティア等関係者の理解と協力を得て、各種イベントの実施、推進月間でのキャンペーンの実施、マスメディアによる継続的な広報、SNSを含むインターネットの活用、献血啓発作品の募集事業の活用等を行うことで、献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発を実施する。

1) 若年層献血の推進

小学校・中学校・高等学校、大学及び専門学校における“献血セミナー”の開催や、“献血セミナー”等をきっかけとして献血に関心を持った献血未経験者等への献血Web会員サービス「ラブラッド」の登録の働きかけ、若年層による献血キャンペーン等を実施することで、若年層の献血への参加を一層推進する。

特に高校生等の献血時には、400mL献血の基準に満たない場合、200mL献血による受入れも考慮する。

2) 複数回献血の推進

血液製剤の安全性の向上及び安定的な確保を図るために、「ラブラッド」会員募集を強化するとともに、「ラブラッド」を活用し、献血等に関する情報の提供など利用者へのサービス向上を図り、複数回献血者の増加に努める。

特に若年層に対し、上記1)等の取組を通じて、複数回献血の推進を図る。

3) 400mL献血、成分献血の推進

献血量の効率的な確保と安全性を高めるために400mL献血、成分献血の一層の推進に努める。

また、近年需要が増大している血漿分画製剤について、献血から得られた血液を原料とすることや、多くの疾患の治療に欠かすことができないことなどを周知するとともに、安定供給が確保されるよう、成分献血への協力の呼びかけを強化する。

4) 検査目的の献血の防止

感染症の検査を目的とした献血を防止するための啓発を実施する。特にHIV検査については、下記の点を周知する。

- ・血液センターでは、献血によるHIV検査の結果は通知していない
- ・府内保健所等で匿名かつ無料でのHIV検査を行っている

5) 採血基準の周知

採血基準について、引き続き関係機関への周知や広報等を利用し、情報発信を行う。

(2) 献血推進の環境整備

府、市町村、大阪府赤十字血液センターは、献血者の受入体制を整備する観点から、身近な地域・場所で献血を行うことができるように環境を整備する。

また、府及び市町村等は、その構成員に対し、ボランティア活動である献血に対し積極的に呼びかけるとともに、進んで献血しやすい環境作りに努める。

①大阪府赤十字血液センター

- 1) 「献血者等の健康被害の補償に関するガイドライン」に基づき、健康被害に対する救済のための措置を実施する。
- 2) 採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知することで健康管理サービスの充実を図る。
- 3) 献血希望者に対して、個人情報の取り扱いや血液の利用目的等の説明を行い、同意を得た上で、献血を受け入れる。
- 4) 特に初回献血者が抱えている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。
- 5) 献血ができなかった献血申込者に対し、その理由（低ヘモグロビン等）について分かりやすく説明するとともに、食事・生活管理の改善に関する啓発を行うなど、その後の献血推進への協力に繋がるよう配慮する。
- 6) 新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者への対策についての情報発信を適切に行う。

②府、市町村、大阪府赤十字血液センター

- 1) 年間を通して献血者の安定確保ができるように、移動採血車の日程、及び献血場所の利便性の向上に努める。
- 2) 献血者に配慮した献血受入時間帯の設定等、献血者の利便性に配慮した献血受入体制の整備及び充実を図る。特に、「ラブラッド」を活用したWEB予約の推進等に積極的に取り組む。
- 3) 企業等の献血協力団体の理解と協力を得て、効率的な献血が行えるように体制整備に努める。特に若年層の労働者の献血への参加を一層推進する。

(3) 血液製剤の安全性確保

血液製剤の安全性確保のために、以下の方策を講じる。

①大阪府赤十字血液センター

献血受付時に本人確認を行い、より安全な血液を確保するために、H I V等の感染症の検査を目的とした献血を行わないよう、平素から様々な広報手段を用いて、府民に周知徹底する。

②府、市町村、大阪府赤十字血液センター

- 1) 血液製剤の安全性向上のために、400mL献血、成分献血の一層の推進を図る。
- 2) 血液製剤の安定供給や安全性確保のために、複数回献血者の確保に努める。

(4) 血液製剤の適正使用

府、大阪府赤十字血液センターは、各医療機関における血液製剤の適正使用の推進を図り、院内の輸血管理体制を構築するために設置されている輸血療法委員会の活性化の推進に努める。

(5) ボランティア等の育成

府、市町村、大阪府赤十字血液センターは相互に連携し、ボランティア等協力団体に献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての理解と協力を求め、献血推進の活性化につなげる。

また、府、市町村、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センターは、教育委員会等の協力を得ながら、職域、地域、学校等におけるボランティア等協力団体の育成に努め、献血推進の活性化を図る。

(6) 情報の公開

府、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センターは献血及び血液製剤に関する情報を積極的に公開する。

- 1) 献血者の個人情報保護のもとに、献血血液の確保・利用状況や血液製剤の安全性に関する情報をわかりやすい形で広く府民に公開し、府民の理解を得て献血を推進する。
- 2) 現在開設しているホームページを充実させ、積極的かつ継続的に情報を提供する。

(7) 血液製剤の在庫状況の把握と不足時の対応

①府

赤血球製剤等の在庫状況を常に把握する。また、在庫が不足または不足すると予測される場合、広報による献血協力呼びかけ、臨時的に府職員献血等の実施、関係団体等への献血依頼等により、献血者の確保に努める。

②市町村

必要に応じて府等により提供される赤血球製剤等の在庫状況により府内の現状を把握し、在庫が不足または不足すると予測される場合、市町村献血推進協議会との連携等により、臨時的に地域献血や市町村職員献血等を実施し、献血者の確保に努める。

③日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センター

府内の在庫状況を常に府へ情報提供するものとする。在庫が不足または不足すると予測される場合、献血協力呼びかけの強化を行う。また、受付時間の延長、配車計画の見直し等により、献血者の円滑な受入に努める。

(8) 災害時、新興・再興感染症まん延時等における献血の確保

府、市町村、日本赤十字社大阪府支部、大阪府赤十字血液センターは、互いに連携を図り、以下の方策を講じる。

- 1) 災害時等に医療需要に応じた必要な血液量を確保できるよう、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。その際、大阪府赤十字血液センターは、被害状況等の情報収集を行ったうえで、献血受入れの可否について判断するなど、献血者の安全に十分に配慮する。
- 2) 大阪府赤十字血液センターは、災害時等における献血受入体制を構築し、関係者との通信手段の確保、広域的な需給調整の対応を含む事業継続計画を定め、府、市町村、日本赤十字社大阪府支部と連携して対応できるよう備えることにより、災害時等

における献血の受入れを行う。

- 3) 採血事業は、医療体制の維持に不可欠なものであることを踏まえ、大阪府赤十字血液センターは、新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図るとともに、様々な広報手段（テレビ、ラジオ、SNSを含むインターネット等）を用いて、献血者への協力を呼びかける。また、府及び市町村はこの取組を支援する。

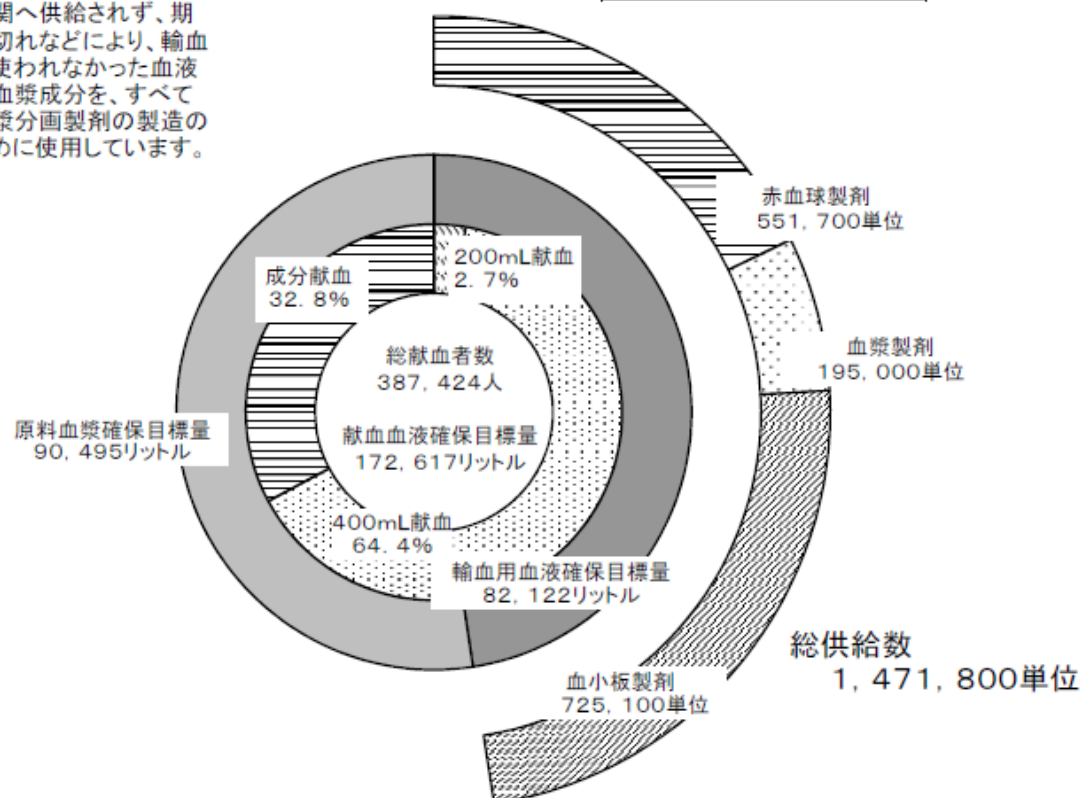
令和5年度 献血目標

献血していただいた血液は、医療機関に送られ、がん、血液や造血器の病気、各種感染症、やけど、交通事故などの患者さんの治療に幅広く使用されます。

・血漿分画製剤に必要な血漿量は、全国で120万リットル(令和5年度)です。

・血液センターでは、医療機関へ供給されず、期限切れなどにより、輸血に使われなかった血液の血漿成分を、すべて血漿分画製剤の製造のために使用しています。

*より一層の安全性向上のため、400mL献血の献血目標割合を、95.9%(全血献血中構成比)としました。



・医療機関では患者さんの病気や症状によりそれぞれ血液製剤が輸血されます。

・1単位は、約200mLの血液から得られる各製剤の量です。

令和5年度献血目標								
		献血者数 (人)	構成比(%)		献血量(L)	採血場所別献血者目標(人)		
						血液センター	献血ルーム	移動採血車 (オープン献血含む)
全血献血	200mL	10,592	2.7%		2,118	284	4,889	5,419
	400mL	249,651	64.4%		99,860	10,024	131,175	108,452
成分献血	血漿	80,199	32.8%	63.1%	45,071	5,233	74,966	0
	血小板	46,982		36.9%	25,567	5,638	41,344	0
合 計		387,424			172,617	21,179	252,374	113,871

参考資料

1 令和5年度 献血状況〔献血者数〕

大阪府
(単位：人)

	血液センター				採 血 車				出張所(献血ルーム)				出張採血				合 計								前年度 実績 対比%
	成分献血	400mL	200mL	計	成分献血	400mL	200mL	計	成分献血	400mL	200mL	計	成分献血	400mL	200mL	計	成分献血				400mL	200mL	合計		
																	PPP	PRP	PC	計					
																	構 成 比								
4	976	809	18	1,803	0	8,596	403	8,999	9,145	10,835	235	20,215	0	417	17	434	6,278	0	3,843	10,121 32.2%	20,657 65.7%	673 2.1%	31,451 100.0%	31,368 100.3%	
5	951	805	16	1,772	0	8,045	326	8,371	10,338	11,111	270	21,719	0	358	39	397	7,459	0	3,830	11,289 35.0%	20,319 63.0%	651 2.0%	32,259 100.0%	33,063 97.6%	
6	956	814	19	1,789	0	8,836	405	9,241	9,713	10,603	273	20,589	0	745	41	786	6,706	0	3,963	10,669 32.9%	20,998 64.8%	738 2.3%	32,405 100.0%	32,695 99.1%	
7	936	833	32	1,801	0	7,671	312	7,983	9,910	10,840	322	21,072	0	1,014	32	1,046	6,948	0	3,898	10,846 34.0%	20,358 63.8%	698 2.2%	31,902 100.0%	32,524 98.1%	
8	994	801	32	1,827	0	8,599	273	8,872	9,774	10,504	332	20,610	0	559	25	584	6,722	0	4,046	10,768 33.8%	20,463 64.2%	662 2.1%	31,893 100.0%	31,938 99.9%	
9	863	734	18	1,615	0	7,846	419	8,265	9,934	10,923	340	21,197	0	934	28	962	6,936	0	3,861	10,797 33.7%	20,437 63.8%	805 2.5%	32,039 100.0%	30,995 103.4%	
10	907	787	18	1,712	0	8,916	465	9,381	10,245	11,274	284	21,803	0	394	23	417	7,224	0	3,928	11,152 33.5%	21,371 64.2%	790 2.4%	33,313 100.0%	33,833 98.5%	
11	848	720	22	1,590	0	8,443	395	8,838	9,822	10,719	266	20,807	0	587	69	656	6,918	0	3,752	10,670 33.5%	20,469 64.2%	752 2.4%	31,891 100.0%	32,531 98.0%	
12	891	804	15	1,710	0	9,487	412	9,899	9,778	11,055	274	21,107	0	400	20	420	6,737	0	3,932	10,669 32.2%	21,746 65.6%	721 2.2%	33,136 100.0%	32,537 101.8%	
1	932	772	11	1,715	0	8,783	243	9,026	10,076	11,429	212	21,717	0	654	17	671	7,161	0	3,847	11,008 33.2%	21,638 65.3%	483 1.5%	33,129 100.0%	31,547 105.0%	
2	842	741	10	1,593	0	7,826	390	8,216	9,952	10,618	269	20,839	0	1,064	29	1,093	7,121	0	3,673	10,794 34.0%	20,249 63.8%	698 2.2%	31,741 100.0%	31,017 102.3%	
3	994	879	21	1,894	0	7,943	284	8,227	10,237	11,866	341	22,444	0	928	19	947	7,205	0	4,026	11,231 33.5%	21,616 64.5%	665 2.0%	33,512 100.0%	32,823 102.1%	
計	11,090	9,499	232	20,821	0	100,991	4,327	105,318	118,924	131,777	3,418	254,119	0	8,054	359	8,413	83,415	0	46,599	130,014 33.5%	250,321 64.4%	8,336 2.1%	388,671 100.0%	386,871 100.5%	
R4	12,154	10,079	270	22,503	0	101,521	4,371	105,892	114,329	131,242	3,575	249,146	0	8,924	406	9,330	79,687	0	46,796	126,483 32.7%	251,766 65.1%	8,622 2.2%	386,871 100.0%		

血液センター
森ノ宮、南大阪

出張所
阪急グランドビル・御堂筋・あべの・曽根崎・
門真・西梅田・阪急茨木市駅・京阪枚方市駅・堺東・まいどなんば 各献血ルーム

2 市町村別献血者数

市町村名	夜間人口 (人) (令和2年国勢調査)	(※1) (人)	(居住地別) 献血者数 (人)	昼間人口 (人) (令和2年国勢調査)	(※2) (人)	(献血場所別) 献血者数(人)
大阪市	2,752,412	120,659	111,873	3,645,921	44,990	41,621
堺市	826,161	36,217	26,449	770,547	9,508	8,080
岸和田市	190,658	8,358	6,436	168,869	2,084	2,538
豊中市	401,558	17,603	14,134	351,933	4,343	3,572
池田市	104,993	4,603	4,294	95,189	1,175	1,901
吹田市	385,567	16,902	15,139	373,037	4,603	3,777
泉大津市	74,412	3,262	2,684	64,854	800	1,063
高槻市	352,698	15,461	13,427	302,566	3,734	5,279
貝塚市	84,443	3,702	2,796	74,850	924	954
守口市	143,096	6,273	5,216	132,451	1,634	1,641
枚方市	397,289	17,416	15,699	346,010	4,270	2,789
茨木市	287,730	12,613	12,147	270,585	3,339	2,550
八尾市	264,642	11,601	9,335	248,815	3,070	4,403
泉佐野市	100,131	4,390	3,124	108,036	1,333	2,066
富田林市	108,699	4,765	3,600	96,104	1,186	1,780
寝屋川市	229,733	10,071	8,064	197,708	2,440	1,676
河内長野市	101,692	4,458	3,336	84,978	1,049	1,191
松原市	117,641	5,157	4,404	104,961	1,295	1,304
大東市	119,367	5,233	4,503	114,685	1,415	1,847
和泉市	184,495	8,088	5,928	157,544	1,944	2,406
箕面市	136,868	6,000	5,577	117,584	1,451	2,438
柏原市	68,775	3,015	2,353	64,286	793	600
羽曳野市	108,736	4,767	3,703	92,895	1,146	951
門真市	119,764	5,250	4,166	129,861	1,602	1,200
摂津市	87,456	3,834	3,124	97,349	1,201	683
高石市	55,635	2,439	2,135	52,025	642	409
藤井寺市	63,688	2,792	2,796	54,735	675	1,794
東大阪市	493,940	21,653	17,728	507,267	6,260	5,634
泉南市	60,102	2,635	1,477	56,714	700	1,763
四條畷市	55,177	2,419	1,992	46,679	576	2,550
交野市	75,033	3,289	2,973	58,432	721	337
大阪狭山市	58,435	2,562	2,083	51,372	634	591
阪南市	51,254	2,247	1,329	39,723	490	283
島本町	30,927	1,356	1,135	24,722	305	273
豊能町	18,279	801	568	13,246	163	110
能勢町	9,079	398	275	8,494	105	175
忠岡町	16,567	726	552	15,181	187	67
熊取町	43,763	1,918	1,490	35,586	439	392
田尻町	8,434	370	255	9,589	118	107
岬町	14,741	646	374	12,234	151	227
太子町	13,009	570	462	9,868	122	202
河南町	15,697	688	538	15,735	194	450
千早赤阪村	4,909	215	126	4,645	57	57
センター・ルーム					273,553	274,940
他府県			58,872			
総数	8,837,685	387,424	388,671	9,227,865	387,424	388,671

(※1) 令和5年度の献血目標387,424人を各市町村の夜間人口で単純に割り振った人数

(※2) 令和5年度の移動採血車で献血者目標113,871人を各市町村の昼間人口で単純に割り振った人数

3 令和5年度都道府県別献血者状況

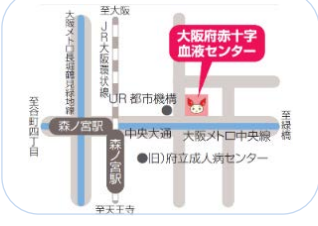
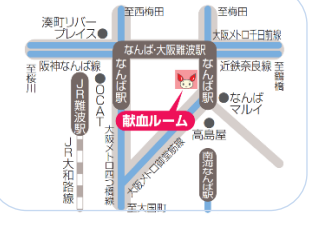
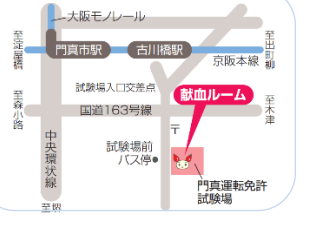
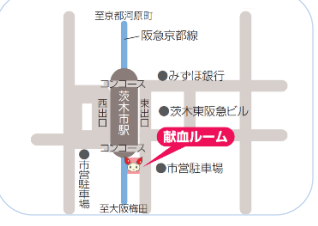
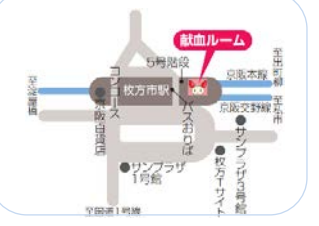
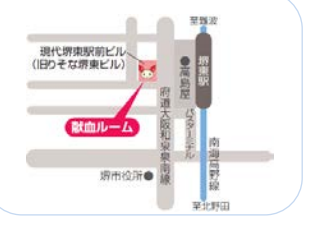
	人 口 (人)	献血量		献血者数合計		成分献血		400mL献血		200mL献血	
		(L)	千人当り (L)	(人)	献血率 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)
北海道	5,224,614	105,526.12	20.2	248,674	4.8%	53,907	21.7%	185,642	74.7%	9,125	3.7%
青 森	1,237,984	20,929.20	16.9	47,093	3.8%	13,058	27.7%	32,787	69.6%	1,248	2.7%
岩 手	1,210,534	19,569.71	16.2	44,069	3.6%	12,237	27.8%	30,574	69.4%	1,258	2.9%
宮 城	2,301,996	39,154.99	17.0	90,457	3.9%	27,239	30.1%	60,984	67.4%	2,234	2.5%
秋 田	959,502	17,377.86	18.1	37,140	3.9%	12,648	34.1%	23,870	64.3%	622	1.7%
山 形	1,068,027	18,814.03	17.6	42,246	4.0%	12,691	30.0%	28,763	68.1%	792	1.9%
福 島	1,833,152	32,513.59	17.7	73,104	4.0%	20,639	28.2%	50,561	69.2%	1,904	2.6%
茨 城	2,867,009	45,484.89	15.9	102,914	3.6%	28,855	28.0%	70,766	68.8%	3,293	3.2%
栃 木	1,933,146	41,303.54	21.4	93,913	4.9%	28,584	30.4%	59,012	62.8%	6,317	6.7%
群 馬	1,939,110	38,887.65	20.1	86,906	4.5%	28,096	32.3%	55,113	63.4%	3,697	4.3%
埼 玉	7,344,765	105,285.70	14.3	241,491	3.3%	64,121	26.6%	165,004	68.3%	12,366	5.1%
千 葉	6,284,480	105,091.73	16.7	236,025	3.8%	72,200	30.6%	157,984	66.9%	5,841	2.5%
東 京	14,047,594	261,709.94	18.6	583,054	4.2%	202,902	34.8%	359,179	61.6%	20,973	3.6%
神奈川	9,237,337	150,413.07	16.3	333,282	3.6%	114,949	34.5%	208,095	62.4%	10,238	3.1%
新 潟	2,201,272	42,540.52	19.3	92,165	4.2%	34,454	37.4%	55,967	60.7%	1,744	1.9%
山 梨	809,974	16,909.60	20.9	37,029	4.6%	12,576	34.0%	23,760	64.2%	693	1.9%
長 野	2,048,011	34,053.61	16.6	75,670	3.7%	24,588	32.5%	50,117	66.2%	965	1.3%
富 山	1,034,814	17,030.47	16.5	38,020	3.7%	11,158	29.3%	25,757	67.7%	1,105	2.9%
石 川	1,132,526	20,425.26	18.0	44,345	3.9%	16,604	37.4%	26,316	59.3%	1,425	3.2%
福 井	766,863	12,642.48	16.5	28,033	3.7%	7,908	28.2%	19,324	68.9%	801	2.9%
岐 阜	1,978,742	29,623.81	15.0	67,462	3.4%	19,384	28.7%	45,442	67.4%	2,636	3.9%
静 岡	3,633,202	57,919.43	15.9	130,568	3.6%	37,224	28.5%	88,135	67.5%	5,209	4.0%
愛 知	7,542,415	134,497.41	17.8	294,482	3.9%	114,147	38.8%	173,369	58.9%	6,966	2.4%
三 重	1,770,254	30,418.69	17.2	64,830	3.7%	26,946	41.6%	37,307	57.5%	577	0.9%
滋 賀	1,413,610	23,014.01	16.3	54,421	3.8%	10,134	18.6%	42,983	79.0%	1,304	2.4%
京 都	2,578,087	48,756.27	18.9	110,284	4.3%	32,910	29.8%	76,342	69.2%	1,032	0.9%
大 阪	8,837,685	173,604.89	19.6	388,671	4.4%	130,014	33.5%	250,321	64.4%	8,336	2.1%
兵 庫	5,465,002	92,285.60	16.9	210,885	3.9%	58,618	27.8%	146,968	69.7%	5,299	2.5%
奈 良	1,324,473	21,262.64	16.1	48,782	3.7%	13,955	28.6%	33,093	67.8%	1,734	3.6%
和歌山	922,584	17,877.21	19.4	41,304	4.5%	9,652	23.4%	30,551	74.0%	1,101	2.7%
鳥 取	553,407	10,691.56	19.3	22,763	4.1%	7,660	33.7%	15,052	66.1%	51	0.2%
島 根	671,126	9,802.58	14.6	21,161	3.2%	7,298	34.5%	13,802	65.2%	61	0.3%
岡 山	1,888,432	35,448.78	18.8	78,200	4.1%	24,204	31.0%	53,481	68.4%	515	0.7%
広 島	2,799,702	53,703.55	19.2	117,609	4.2%	41,138	35.0%	75,600	64.3%	871	0.7%
山 口	1,342,059	21,169.28	15.8	48,934	3.6%	9,006	18.4%	39,624	81.0%	304	0.6%
徳 島	719,559	12,005.38	16.7	26,585	3.7%	8,280	31.1%	18,175	68.4%	130	0.5%
香 川	950,244	16,557.40	17.4	36,752	3.9%	9,735	26.5%	26,897	73.2%	120	0.3%
愛 媛	1,334,841	23,995.51	18.0	52,964	4.0%	16,610	31.4%	36,238	68.4%	116	0.2%
高 知	691,527	13,168.65	19.0	28,854	4.2%	9,117	31.6%	19,480	67.5%	257	0.9%
福 岡	5,135,214	98,186.54	19.1	218,938	4.3%	65,275	29.8%	153,267	70.0%	396	0.2%
佐 賀	811,442	15,578.64	19.2	33,116	4.1%	13,334	40.3%	19,572	59.1%	210	0.6%
長 崎	1,312,317	24,795.27	18.9	54,740	4.2%	17,052	31.2%	36,736	67.1%	952	1.7%
熊 本	1,738,301	34,131.37	19.6	74,779	4.3%	22,603	30.2%	51,313	68.6%	863	1.2%
大 分	1,123,852	21,331.09	19.0	47,744	4.2%	12,732	26.7%	34,739	72.8%	273	0.6%
宮 崎	1,069,576	18,656.32	17.4	41,287	3.9%	12,324	29.8%	28,799	69.8%	164	0.4%
鹿児島	1,588,256	27,901.61	17.6	61,934	3.9%	15,850	25.6%	45,740	73.9%	344	0.6%
沖 縄	1,467,480	25,072.64	17.1	55,602	3.8%	15,676	28.2%	39,633	71.3%	293	0.5%
全 国	126,146,099	2,237,120.07	17.7	5,009,281	4.0%	1,560,292	31.1%	3,322,234	66.3%	126,755	2.5%

※1 人口：令和2年国勢調査に基づく。

※2 献血量は端数処理しているため合計量と内訳の計とは必ずしも一致しない。

※3 構成比は端数処理しているため、合計が必ずしも100%にはならない。

4 献血受入固定施設

①大阪府赤十字血液センター ☎ 0120-326759 大阪市城東区森之宮 2-4-43 JR環状線・大阪メトロ森ノ宮駅下車 東へ350m 受付時間 9時～17時 〔成分献血は16時30分まで〕 ただし、日曜日に限り15時まで 休日 土曜日、祝日（振替休日含む）、年末年始 ※ただし、日曜日に祝日が重なった場合は日曜日を開設します 成 全 駐 Wi 	②大阪赤十字血液センター 南大阪事業所 （令和5年7月貝塚市から岸和田市へ移転） ☎ 0120-736759 大阪府岸和田市八阪町3-9-18 JR阪和線下松駅 南へ徒歩11分 受付時間 9時～17時 〔成分献血は15時まで〕 開設日 土曜日 （祝日、年末年始は除く） 成 全 駐 Wi 	③あべの献血ルームKiZooNa ☎ 0120-366759 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-3-21 岸ビル3階 受付時間 10時～18時 〔成分献血は17時30分まで〕 ただし、土・日・祝に限り15時まで 休日 年末年始 成 全 駅 Wi 	④阪急グランドビル24献血ルーム ☎ 0120-376759 大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル24階 受付時間 10時～18時 〔成分献血は17時30分まで〕 ただし、土・日・祝に限り15時まで 休日 年末年始 成 全 駅 眺 Wi 
⑤西梅田献血ルーム ☎ 0120-316759 大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザウエスト オフィスタワー10階 受付時間 10時～18時 〔成分献血は17時30分まで〕 ただし、土・日・祝に限り15時まで 休日 年末年始 成 全 駅 眺 Wi 	⑥まいどなんば献血ルーム ☎ 0120-296759 大阪市中央区難波 4-4-4 難波御堂筋センタービル4階 大阪メトロ御堂筋線なんば駅 10号出口直結 受付時間 10時30分～18時30分 〔成分献血は17時30分まで〕 ただし、土・日・祝に限り15時まで 休日 年末年始 成 全 駅 Wi 	⑦御堂筋献血ルーム CROSS CAFÉ ☎ 0120-276759 大阪市中央区西心斎橋1-4-5 御堂筋ビル地下1階 大阪メトロ心斎橋駅7号出口より 南へすぐ 受付時間 10時～18時 〔成分献血は17時30分まで〕 ただし、土・日・祝に限り15時まで 休日 年末年始 成 全 駅 Wi 	⑧門真献血ルーム ☎ 0120-356759 大阪府門真市一番町 23-16 門真運転免許試験場別館1階 京阪古川橋駅下車後、京阪バス 試験場、または徒歩で約1.2km 受付時間 9時～12時、13時～16時30分 〔全血献血のみ受付〕 休日 土曜日、祝日（振替休日含む）、年末年始 ※ただし、日曜日に祝日が重なった場合は日曜日を開設します。 全 
⑨阪急茨木市駅献血ルーム ☎ 0120-346759 大阪府茨木市永代町1-5 阪急京都線茨木市駅 ロサヴィア1階東側 受付時間 10時～13時、14時～18時 〔成分献血は17時30分まで〕 ただし、土・日・祝に限り15時まで 休日 水曜日、第3土曜日、第4日曜日、 年末年始 成 全 駐 駅 Wi 	⑩京阪枚方市駅献血ルーム ☎ 0120-336759 大阪府枚方市岡東町 19-1 京阪枚方市駅東口1階5号階段横 受付時間 10時～13時、14時～18時 〔成分献血は17時30分まで〕 ただし、土・日・祝に限り15時まで 休日 金曜日、第1・3日曜日、年末年始 成 全 駐 駅 Wi 	⑪堺東献血ルーム ☎ 0120-386759 大阪府堺市堺区北瓦町 2-4-18 現代堺駅前ビル5階 （旧りそな堺東ビル） 受付時間 10時～13時、14時～18時 〔成分献血は17時30分まで〕 ただし、土・日・祝に限り15時まで 休日 木曜日、第3日曜日、年末年始 成 全 駐 駅 Wi 	⑫曾根崎献血ルーム RedOne CLUB （令和5年4月開設） ☎ 0120-266759 大阪市北区曾根崎2-16-19 メッセージ梅田ビル 地下2階 受付時間 10時～17時30分 〔血漿成分献血専用・完全予約制〕 休日 年末年始 成 駅 Wi 

ルームの施設案内凡例

成 成分献血実施 **全** 全血献血実施 **駐** 駐車場有 **駅** 駅から近い
眺 眺望良好 **Wi** WiFi設置

5 市町村献血推進協議会事務局連絡先一覧

推進協議会名	事務局名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
1 大阪市	保健所 感染症対策課 (推進協議会ではなく、献血事務担当課)	545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000	06-6647-0656	06-6647-1029
2 堺市	市民協働課	590-0078	堺市堺区南瓦町3-1	072-228-7405	072-228-0371
3 岸和田市	社会福祉協議会	596-0076	岸和田市野田町1丁目5番5号	072-437-8854	072-431-1500
4 豊中市	社会福祉協議会	561-0881	豊中市中央2-29-31 地域共生センター東館2階	06-6841-9393	06-6841-2388
5 池田市	社会福祉協議会 総務課	563-0025	池田市城南3丁目1番40号	072-751-0421	072-753-3444
6 吹田市	福祉部福祉総務室	564-8550	吹田市泉町1丁目3番40号	06-6384-1803	06-6368-7348
7 泉大津市	社会福祉協議会	595-0026	泉大津市東雲町9-15	0725-23-1393	0725-23-1394
8 高槻市	社会福祉協議会	569-0065	高槻市城西町4番6号 地域福祉会館	072-674-7496	072-661-4901
9 貝塚市	社会福祉協議会	597-0072	貝塚市島中1丁目18番8号	072-439-0294	072-439-0035
10 守口市	健康福祉部 地域福祉課	570-8666	守口市京阪本通2-5-5	06-6992-1570	06-6992-1505
11 枚方市	社会福祉協議会	573-1191	枚方市新町2丁目1-35 ラポールひらかた内	072-807-3448	072-841-0182
12 茨木市	健康医療部 医療政策課	567-8505	茨木市駅前三丁目8番13号	072-655-2756	072-622-1877
13 八尾市	社会福祉協議会	581-0003	八尾市本町2-4-10	072-991-1161	072-924-0974
14 泉佐野市	健康福祉部 地域共生推進課	598-8550	泉佐野市市場東1丁目1-1	072-463-1212 (内線2151)	072-463-8600
15 富田林市	社会福祉協議会	584-0037	富田林市宮甲田町9番9号	0721-25-8261	0721-25-8230
16 寝屋川市	社会福祉協議会	572-8566	寝屋川市池田西町24番5号 市立池の里市民交流センター内	072-838-0400	072-838-0166
17 河内長野市	社会福祉協議会	586-0033	河内長野市喜多町663番1 イズミヤ河内長野店 4階内	0721-65-0133	0721-65-0143
18 松原市	社会福祉協議会 総務課 生活支援係	580-0043	松原市阿保1丁目1番1号 松原市役所東別館内	072-333-0294	072-335-0294
19 大東市	社会福祉協議会	574-0037	大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
20 和泉市	福祉部 福祉総務課	594-8501	和泉市府中町2丁目7番5号	0725-99-8126	0725-45-9352
21 箕面市	社会福祉協議会 総務課	562-0036	箕面市船場西1丁目11番35号	072-749-1109	072-749-1566
22 柏原市	健康部 健康づくり課	582-8555	柏原市安堂町1番55号	072-920-7381	072-920-7036
23 羽曳野市	社会福祉協議会	583-8585	羽曳野市菅田4丁目1-1(総合福祉センター内)	072-958-2315	072-958-3853
24 門真市	保健福祉部 健康増進課	571-0064	門真市御堂町14-1	06-6904-6400	06-6904-6832
25 摂津市	社会福祉協議会 地域福祉課	566-0022	摂津市三島2-5-4	06-4860-6460	06-6383-9102
26 高石市	保健福祉部 地域包括ケア推進課	592-8585	高石市加茂4丁目1番1号	072-267-1160	072-265-3100
27 藤井寺市	健康福祉部 健康課	583-8583	藤井寺市岡1丁目1番1号	072-939-1112	072-939-9099
28 東大阪市	健康部保健所地域健康企画課	578-0941	東大阪市岩田町4丁目3番22-300号	072-960-3801	072-960-3806
29 泉南市	健康こども部 保健推進課	590-0504	泉南市信達市場1584-1	072-482-7615	072-485-1621
30 四條畷市	社会福祉協議会	575-0043	四條畷市北出町3番1号 市民活動センター	072-878-1210	072-878-6888
31 交野市	福祉部 福祉総務課	576-0034	交野市天野が原町5-5-1	072-893-6400	072-895-6065
32 大阪狭山市	健康福祉部健康推進グループ	589-0032	大阪狭山市岩室1丁目97番地の3	072-367-1300	072-367-1359
33 阪南市	健康福祉部 健康増進課	599-0203	阪南市黒田263-1	072-472-2800	072-471-9868
34 島本町	社会福祉協議会	618-0022	三島郡島本町桜井3丁目4番1号	075-962-5417	075-962-6325
35 豊能町	社会福祉協議会	563-0103	豊能郡豊能町東ときわ台1-2-6 保健福祉センター内	072-738-5370	072-738-0524
36 能勢町	社会福祉協議会	563-0341	豊能郡能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623
37 忠岡町	健康福祉部 地域福祉課	595-0805	泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1	0725-22-1122 (内線202)	0725-22-1129
38 熊取町	健康福祉部 健康・いきいき高齢課 健康・いきいき高齢グループ	590-0451	泉南郡熊取町野田1丁目1-8 熊取ふれあいセンター1階	072-452-6285	072-453-7196
39 田尻町	子育て・地域福祉課	598-0091	泉南郡田尻町嘉祥寺883番地1	072-466-5013	072-466-8841
40 岬町	しあわせ創造部 福祉課 健康医療係	599-0311	泉南郡岬町多奈川谷川2424-3	072-492-2424	072-492-2433
41 太子町	健康福祉部 いきいき健康課	583-8580	南河内郡太子町山田88番地	0721-98-5520	0721-98-3600
42 河南町	社会福祉協議会	585-0014	南河内郡河南町白木1359-6	0721-93-6299	0721-93-5299
43 千早赤阪村	社会福祉協議会	585-0042	南河内郡千早赤阪村大字二河原邊8-1	0721-72-0294	0721-70-2037

6 大阪府献血推進審議会規則

平成二十四年十一月一日

大阪府規則第二百九号

改正 平成二八年三月三〇日規則第八二号

大阪府献血推進審議会規則を公布する。

大阪府献血推進審議会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）第六条の規定に基づき、大阪府献血推進審議会（以下「審議会」という。）の組織、委員及び専門委員（以下「委員等」という。）の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第二条 審議会は、委員二十五人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- 一 学識経験のある者
- 二 医療関係団体の代表者
- 三 教育機関の代表者
- 四 放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関の代表者
- 五 関係行政機関の職員
- 六 前各号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者

3 委員（関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。）の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平二八規則八二・旧第三条繰上)

(専門委員)

第三条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

2 専門委員は、知事が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(平二八規則八二・旧第四条繰上)

(会長)

第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(平二八規則八二・旧第五条繰上)

(会議)

第五条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平二八規則八二・旧第六条繰上)

(部会)

第六条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員等は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。

5 前条の規定にかかわらず、審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(平二八規則八二・旧第七条繰上)

(報酬)

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

(平二八規則八二・旧第八条繰上・一部改正)

(費用弁償)

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例（昭和四十年大阪府条例第三十七号）による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(平二八規則八二・旧第九条繰上)

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、健康医療部において行う。

(平二八規則八二・旧第十条繰上)

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(平二八規則八二・旧第十一条繰上)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成二八年規則第八二号）

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

7 令和5年度 大阪府献血推進審議会 委員名簿

(令和6年3月31日現在)

《五十音順、敬称略》

氏名	職 名
伊藤 憲一郎	(一社)大阪府薬剤師会 副会長
大江 桂子	日本赤十字社大阪府支部 事務局長
角田 禮子	八尾市献血推進協議会 会長
金倉 譲	一般財団法人 住友病院 病院長
河合 泰博	(一社)大阪府病院協会 理事
木村 哲人	毎日新聞社大阪本社 社会部長兼科学環境部長
栗山 幸子	日本放送協会大阪放送局 企画部エキスパート
杉原 健士	大阪府町村長会 監事(忠岡町長)
高屋敷 秀樹	堺市市民人権局 局長
武智 虎義	赤十字奉仕団大阪府支部委員会 委員長
辻 宏康	大阪府市長会 会長(和泉市長)
寺澤 一男	(一社)大阪府歯科医師会 常務理事
中尾 正俊	(一社)大阪府医師会 副会長
永田 ゆかり	大阪市地域女性団体協議会 副会長
中原 喜奈	大阪府学生献血推進協議会 会長
中山 浩二	大阪市保健所 保健所長
西村 美咲	情報産業労働組合連合会大阪地区協議会 幹事
野村 勉	堺市献血推進協議会 会長
馬場 武彦	(一社)大阪府私立病院協会 副会長
平山 文也	大阪府赤十字血液センター 所長
好永 保宣	大阪私立学校保健会 会長

最新の名簿については、[大阪府献血推進審議会の委員名簿／大阪府ホームページ](#)をご覧ください。

8 採血基準

(令和6年3月31日現在)

採血の種類	200mL全血採血	400mL全血採血	血漿成分採血	血小板成分採血
1回採血量	200mL	400mL	600mL以下（循環血液量の12%以内）	
年 齢	注) 16歳～69歳	注) 男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳	注) 18歳～69歳	注) 男性 18歳～69歳 女性 18歳～54歳
	注) 65歳から69歳までの間については、60歳から64歳までの間に採血されたことがある者に限る。			
体 重	男性 45kg以上 女性 40kg以上	男性 50kg以上 女性 50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上	
最 高 血 圧	90mmHg以上180mmHg未満			
最 低 血 圧	50mmHg以上110mmHg未満			
脈 拍	40回/分以上100回/分以下			
体 温	37.5℃未満			
血色素量	男性 12.5g/dL以上 女性 12.0g/dL以上	男性 13.0g/dL以上 女性 12.5g/dL以上	12.0g/dL以上 （赤血球指数が標準域にある 女性は 11.5g/dL以上）	12.0g/dL以上
血 小 板 数	——	——	——	15万/μL以上60万/μL以下
年間総採血量	400mL全血採血と200mL全血採血を合わせて 男性1,200mL以内、女性800mL以内		——	——
年間採血回数	男性 6回以内 女性 4回以内	男性 3回以内 女性 2回以内	血小板成分採血 1回を2回分に換算して 血漿成分採血と合計で24回以内	
共通事項	次の方からは採血できません。 ① 妊娠していると認められる方、又は過去6ヵ月以内に妊娠していたと認められる方 ② 採血により悪化するおそれのある循環系疾患、血液疾患その他の疾患に罹っていると認められる方 ③ 有熱者その他健康状態が不良であると認められる方			

献血の間隔

血漿成分献血の体重別献血量の目安

今回の採血 次回の採血	血漿成分採血	血小板成分採血	400mL 採血	200mL 採血	体重（kg）	献血量（mL）	
	男女とも 2 週間後の同じ曜日 から採血できます。		男女とも 8 週 間後の同じ曜日か ら採血できます	男女とも 4 週間後の同 じ曜日から 採血できま す		男	女
血漿成分採血			—		300		
血小板成分採血			300～350				
400mL採血			400				
200mL採血			400～450				
					40以上45未満	400～500	
					45以上50未満	400～550	
					50以上55未満	400～600	
					55以上60未満	400～650	
					60以上65未満	400～700	
					65以上70未満	400～750	
					70以上	400～800	

※血漿を含まない場合には、1週間後に血小板成分採血が可能になる。ただし、4週間に4回実施した場合には次回までに4週間以上あけるものとする。

9 献血の種類と主要血液製剤一覧表

献血の種類		製剤の種類			主な用途	有効期間	貯法		
全血献血	200mL献血 ①、②、④、⑤へ	輸血用血液製剤	①全血製剤	人全血液	赤血球成分製剤の使用が主流のため、 現在はほとんど使用されていない	採血後21日間	2～6℃		
				照射人全血液					
			②赤血球製剤	赤血球液	貧血、手術中の輸血	採血後28日間			
				照射赤血球液					
				洗浄赤血球液				製造後48時間	
				照射洗浄赤血球液					
				解凍赤血球液		製造後4日間			
				照射解凍赤血球					
				合成血液				ABO血液型不適合による 新生児溶血性疾患	製造後48時間
				照射合成血液					
	③血小板製剤		濃厚血小板	血小板減少症	採血後4日間				
			照射濃厚血小板						
			濃厚血小板HLA			製造後48時間(ただし、採血後 4日間を超えない)			
			照射濃厚血小板HLA						
			照射洗浄血小板						
			照射洗浄血小板HLA						
			④血漿製剤		新鮮凍結血漿(120,240,480)	血液凝固因子の補充	採血後1年間	-20℃以下	
	成分献血		⑤原料血漿	血漿分画製剤	⑥血液凝固因子製剤	血友病等	各製剤の添付文書を参照		
⑦免疫グロブリン製剤		重症感染症の治療、免疫機能の低下							
⑧アルブミン製剤		大量出血時のショック状態、やけど							

10 血液型、生化学検査及び血球計数検査成績の通知について

生化学検査について

検査項目	単位	説明
ALT (GPT)	IU/L	肝臓に最も多く含まれる酵素です。肝細胞が破壊されると血液中に流れ出すので、急性肝炎で最も強く上昇し、慢性肝炎や脂肪肝(肥満)などでも上昇します。激しい運動の後に一過性の上昇がみられることがあります。
γ-GTP	IU/L	肝、胆道、膵、腎などに多く含まれる酵素です。上昇する疾患は閉塞性黄疸、肝炎、アルコール性肝障害などです。病気がなくても長期飲酒者では上昇することが多く1ヵ月くらい禁酒するとある程度正常化します。
総蛋白 TP	g/dL	血清中には80種類以上の蛋白が含まれ、種々の機能を持ち、生命維持に大きな役割を果たしますその総量を総蛋白として測定しています。
アルブミン ALB	g/dL	血清蛋白の50%以上を占めるアルブミンは、病気などで栄養が悪くなると減少するため、健康診断のスクリーニングとして大きな意味があります。
アルブミン対グロブリン比 A/G		血清蛋白はアルブミン(A) とグロブリン(G) に分けられ、その比率は健康な人では一定の範囲にありますが、病気によってはその比率が変化(主として減少)してきます。
コレステロール CHOL	mg/dL	血清脂肪の一つで、一般に脂肪の多い食事を続けていると上昇します。また、肝臓などで作られ、肝、胆道、腎、甲状腺の病気などでその値が上下することがあります。血清コレステロールが多くなると動脈硬化を起こしやすいとされています。
グリコアルブミン GA	%	糖尿病の検査の一つです。過去約2週間の血糖値が低い状態が続いていると低下し、高い状態が続いていると上昇します。糖尿病では標準値より上昇します。標準値範囲内でも15.6%以上の場合は注意が必要です。

血球計数検査について

検査項目	単位	説明
1.赤血球数 (RBC)	$\times 10^4/\mu\text{L}$	赤血球は血液の主な細胞成分で、酸素を肺から各組織へ運ぶ働きを持っています。
2.ヘモグロビン濃度 (Hb)	g/dL	血液の赤い色は赤血球に含まれるヘモグロビン(血色素)によるもので、赤血球の働きの中心となっています。
3.ヘマトクリット値 (Ht)	%	ヘマトクリット値は、一定の血液量に対する赤血球の割合(容積)を%で表したものです。
4.平均赤血球容積 (MCV)	fL	赤血球1個の平均的容積、すなわち赤血球の大きさの指標となるもので、赤血球数とヘマトクリット値から算出したものです。
5.平均赤血球ヘモグロビン量 (MCH)	pg	赤血球1個に含まれるヘモグロビン量を平均的に表したもので、赤血球数とヘモグロビン量から算出したものです。
6.平均赤血球ヘモグロビン濃度 (MCHC)	%	赤血球の一定容積に対するヘモグロビン量の比を%で表したもので、ヘモグロビン量とヘマトクリット値から算出したものです。
7.白血球数 (WBC)	$\times 10^2/\mu\text{L}$	白血球は細菌などを貪食し、免疫情報を伝達し、さらに免疫能を発現して生体防御にかかわっています。細菌感染症があると一般に白血球数は増加しますが、ウイルス感染症の場合はかえって減少することもあります。
8.血小板数 (PLT)	$\times 10^4/\mu\text{L}$	血小板は出血を止めるための重要な働きを持ち、この値が極端に減少すると出血を起こしやすくなります。

* 検査項目1～3の値は貧血の有無を知る目安となり、貧血の場合、検査項目4～6の値がその種類の判定の目安となります。

生化学検査(単位)		血球計数検査(単位)	
検査項目	標準値	検査項目	標準値
ALT(GPT) (IU/L)	8～49	RBC ($\times 10^4/\mu\text{L}$)	男性 418～560 女性 384～504
γ-GTP (IU/L)	9～68	Hb (g/dL)	男性 12.7～17.0 女性 11.0～14.8
TP (g/dL)	6.6～8.2	Ht (%)	男性 38.8～50.0 女性 34.6～44.6
ALB (g/dL)	4.0～5.1	MCV (fL)	83.0～99.5
A/G	1.3～2.1	MCH (pg)	26.8～33.5
CHOL (mg/dL)	140～259	MCHC (%)	31.7～35.2
GA (%)	16.5未満	WBC ($\times 10^2/\mu\text{L}$)	38～89
		PLT ($\times 10^4/\mu\text{L}$)	17.0～36.5